



平成 2 9 年度

神奈川県二ホンジカ管理事業実施計画

平成 2 9 年 7 月

目 次

ページ

第4次計画における基本事項

1	計画対象区域	1
2	管理の目標	2
3	区域・エリア別管理方針	2
4	管理事業に関する個別事項	3

平成28年度の実施状況

1	個体数調整	5
2	生息環境整備	15
3	被害防除対策等	17
4	モニタリング調査結果	19

平成29年度実施計画

1	個体数調整	32
2	生息環境管理	41
3	被害防除対策	42
4	モニタリング	43
5	その他管理のための必要事項	45

	参考資料	46
--	------	----

第4次計画における基本事項

(第4次神奈川県ニホンジカ管理計画：計画期間：平成29年4月1日～平成34年3月31日)

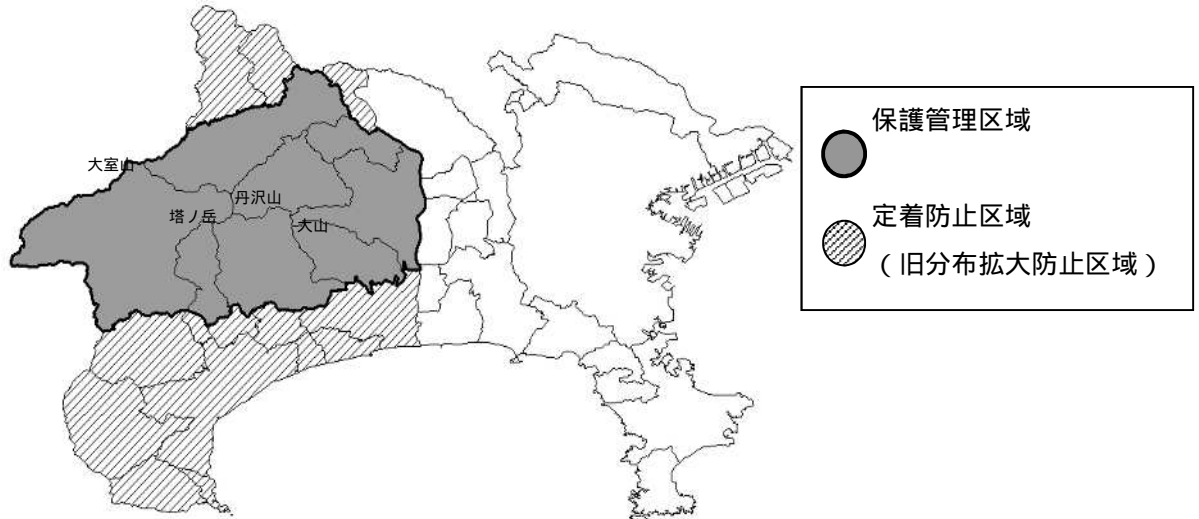
1 計画対象区域

(1) 保護管理区域と定着防止区域

保護管理区域	シカの生息が確認されている丹沢山地を含む8市町村（相模原市（緑区のうち旧津久井町の区域のみ）、秦野市、厚木市、伊勢原市、松田町、山北町、愛川町、清川村）
定着防止区域	上記以外で、シカの生息や目撃情報等が得られている市町

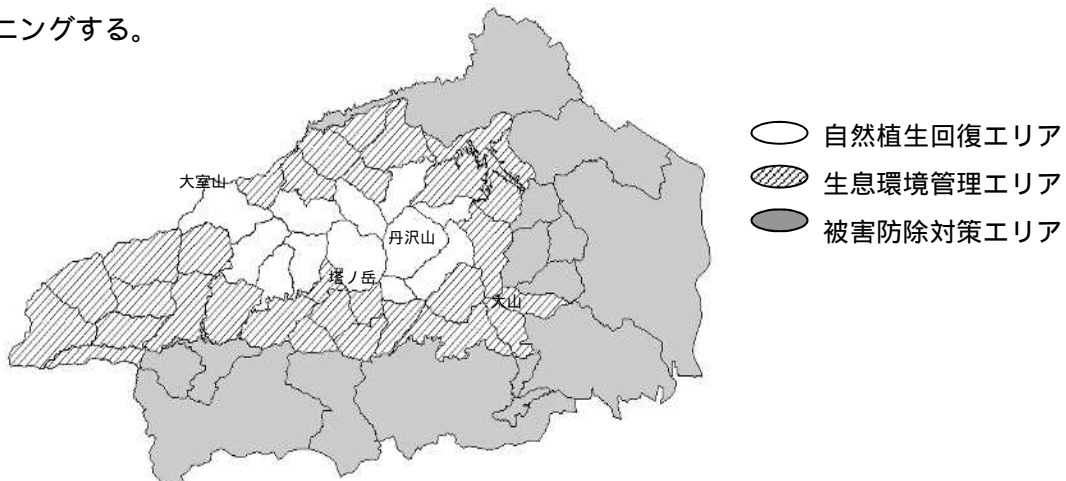
保護管理区域においては、生物多様性の保全と再生、丹沢山地でのシカ地域個体群の安定的存続、農林業被害の軽減を図るための個体数調整、生息環境整備、被害防止対策を実施する。

定着防止区域においては、市町村等地域が主体となって被害防除対策と管理捕獲を実施するとともに箱根山地や小仏山地において、必要に応じて県が管理捕獲を実施する。



(2) 保護管理区域内のゾーニング

第4次計画においても第3次計画同様に、保護管理区域内の土地利用や被害の状況に応じて、自然植生回復エリア、生息環境管理エリア、被害防除対策エリアの3つのエリアにゾーニングする。



2 管理の目標

生物多様性の保全と再生	シカによる過度の利用圧により植生劣化等が生じている地域において、利用圧を軽減して土壌保全や植生回復を図ることで生物多様性を保全・再生する。
丹沢山地でのシカ地域個体群の安定的存続	丹沢山地でシカ地域個体群が絶滅することなく、かつ高密度化による生息環境の劣化等が生じないように安定的に存続させる。
農林業被害の軽減	シカによる農作物被害、造林木被害を軽減する。
丹沢山地以外でのシカ定着の防止	山地におけるシカの増加を抑制し、シカによる森林への影響を未然に防止するとともに、農地周辺におけるシカの定着を防止し農林業被害を軽減する。

3 区域・エリア別管理方針

(1) 自然植生回復エリア（保護管理区域）

自然植生回復エリアは、丹沢大山国定公園特別保護地区を中心に設定している。シカの過度の利用圧による自然植生の劣化が継続していることから、シカの生息密度を低減し、林床植生を早急に回復させることを目標に、県が主体となって管理事業を実施する。

(2) 生息環境管理エリア（保護管理区域）

生息環境管理エリアは、丹沢大山国定公園及び県立丹沢大山自然公園の特別地域を中心に設定している。シカの主な生息域として位置付け、植生とのバランスを保ちつつシカ個体群を安定的に存続させることを目標に、県が主体となって森林整備等による生息環境整備と個体数調整を連携して実施する。

(3) 被害防除対策エリア（保護管理区域）

被害防除対策エリアは、保護管理区域のうち自然植生回復エリア及び生息環境管理エリア以外の地域で、農地及び市街地が広がっている。農地周辺でのシカの定着を解消し、農林業被害を軽減することを目標に、市町村等地域が主体となって被害防除対策と個体数調整を中心に実施する。

(4) 定着防止区域

定着防止区域では、農地周辺でのシカの定着を防止し、農林業被害を軽減することを目標に、市町村等地域が主体となって被害防除対策と管理捕獲を中心に管理事業を実施するとともに、山地におけるシカの増加を抑制し、森林の植生への影響を未然に防止するために、箱根山地や小仏山地において、必要に応じて県が管理捕獲を実施する。

4 管理事業に関する個別事項

(1) 個体数調整の考え方

個体数調整は、県及び市町村等による管理捕獲と、狩猟により実施する。シカによる農林業等の被害を受けている者又は被害を受けている者から依頼された者が個別の被害防止のために行う有害鳥獣捕獲についても管理捕獲として扱う。また、個体数調整を効果的に行うためには、メスジカの捕獲が重要であることから、個体数調整に当たってはメスジカ捕獲を推進する。

第4次計画での各年度の個体数調整の計画は、ベイズ推計(注)による推計結果から得られる個体数の増減傾向を基に、生息密度調査結果や捕獲状況等を勘案して立てる。

この新たな推計方法であるベイズ推計は、毎年度の捕獲数やモニタリング結果を更新することにより、より推計値の精度が挙がって行くため、毎年度の推計に基づいて年度計画を実施していく。

注) ベイズ推計：過年度の捕獲数や生息密度等調査結果から捕獲数と生息密度指標の時間的な変化を記述したモデル(Harvest-based model)により個体数を推計するもの。

(2) 個体数調整の内容

区域	地域区分	主な個体数調整手法	実施地等	実施主体
保護管理区域	自然植生回復エリア	管理捕獲(自然植生回復) 高標高山稜部等ではワイルドライフレンジャー(注)による捕獲を推進	主に鳥獣保護区内で自然植生劣化の見られる管理ユニット	県
		狩猟	可猟域(主に猟区)	狩猟者
	生息環境管理エリア	管理捕獲(自然植生回復)	主に鳥獣保護区内で自然植生劣化の見られる管理ユニット	県
		管理捕獲(生息環境整備)	水源林等森林整備実施地及びその周辺域	県
		管理捕獲(被害軽減)	農林業被害地及びその周辺域	市町村等
		管理捕獲(有害鳥獣捕獲)	農林業等被害地でのわな捕獲	被害者
		狩猟	可猟域(主に猟区)	狩猟者
	被害防除対策エリア	管理捕獲(被害軽減)	農林業被害地及びその周辺域	市町村等
		管理捕獲(有害鳥獣捕獲)	農林業等被害地でのわな捕獲	被害者
		狩猟	可猟域(主に猟区以外)	狩猟者

定着防止区域	管理捕獲(森林影響防止)	シカの定着が見られる森林地域 (箱根山地・小仏山地)	県
	管理捕獲(被害軽減)	農林業被害地及びその周辺域 シカ目撃地周辺	市町村等
	管理捕獲 (有害鳥獣捕獲)	農林業等被害地でのわな捕獲	被害者
	狩猟	可猟域	狩猟者

注) ワイルドライフレンジャー：野生動物保護管理や狩猟について専門的な知識・能力・技術を有する者。自然環境保全センター野生生物課に派遣職員として配置。

平成28年度の実施状況

第3次神奈川県ニホンジカ管理計画に基づき、次のとおり管理事業を実施した。

1 個体数調整

(1) 個体数調整実績の概要

保護管理区域における管理捕獲は1,913頭（計画数に対し94%）の実績であった。うち、県が実施主体の管理捕獲は県猟友会への委託と、ワイルドライフレンジャーによる捕獲を合わせて521頭（同99%）、市町村が実施主体の管理捕獲は1,392頭（同92%）の実績であった。また、分布拡大防止区域において市町村が実施する管理捕獲は155頭（同58%）であった。平成28年度は分布拡大防止区域において県が試験的な管理捕獲を実施し、管理捕獲は7頭（同140%）であった。

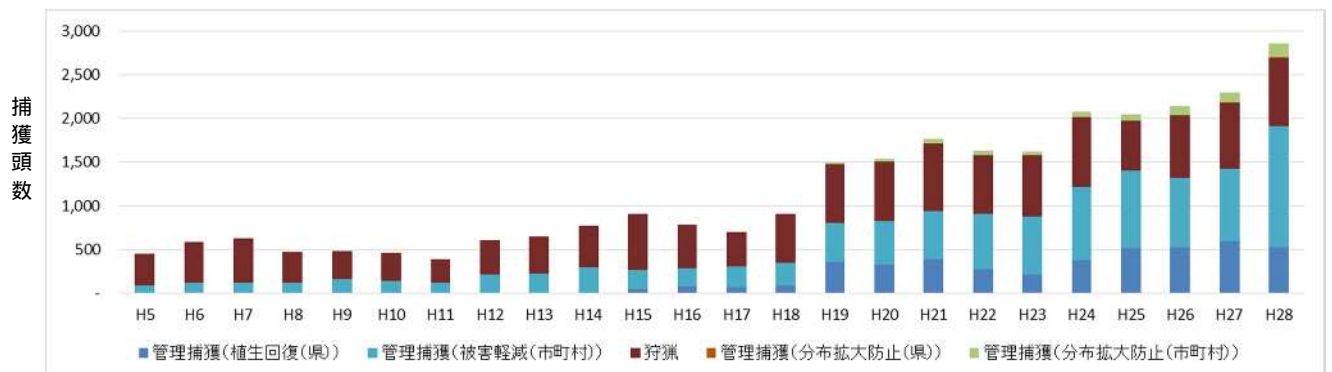
狩猟による捕獲数の合計は776頭（同106%）であり、うち36頭は分布拡大防止区域での捕獲であった。保護管理区域との合計は2,851頭（同94%）の実績となった。捕獲数全体に対するメスジカの割合が過半数を占める傾向は平成19年度以降継続している。

表 -1-1 平成28年度実績の概要

（単位：頭）

個体数調整手法				H28捕獲実績				H28 計画 B	比率 A/B(%)	H27 実績 C	比率 A/C(%)	
				オス	メス	不明	計 A					
管理捕獲	保護管理区域	自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり (実施主体: 県)	民間事業者等委託	98	123	-	221	345	64%	301	73%	
			ワイルドライフレンジャー	92	174	34	300	180	167%	300	100%	
		計(a)	190	297	34	521	525	99%	601	87%		
		被害軽減 (b) (実施主体: 市町村)		616	776	-	1,392	1,510	92%	831	168%	
		計 (a + b)		806	1,073	34	1,913	2,035	94%	1,432	134%	
	分布拡大防止区域	分布拡大防止 (c) (実施主体: 県(民間事業者等委託))		2	5	-	7	5	140%	-	-	
		分布拡大防止 (d) (実施主体: 市町村)		93	62	-	155	265	58%	111	140%	
		計(e)		95	67	-	162	270	60%	111	146%	
	管理捕獲計 (a + b + e)				901	1,140	34	2,075	2,305	90%	1,543	134%
	狩猟	保護管理区域			342	398	-	740	680	109%	710	104%
分布拡大防止区域			20	16	-	36	52	69%	44	82%		
計 (f)			362	414	-	776	732	106%	754	103%		
県実施合計 (a保護管理区域 + c分布拡大防止区域) ()内: 民間事業者等委託				192	302	34	528	530	100%	601	88%	
				(100)	(128)	-	(228)	(350)	(65)	-	-	
合計 (a + b + e + f)				1,263	1,554	34	2,851	3,037	94%	2,297	124%	

図 -1-1 捕獲数の推移



(2) 市町村別捕獲状況

表 -1-2 保護管理区域における状況

(単位：頭)

地域等区分	管理捕獲								狩猟 (実施主体：狩猟者)				合計											
	自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり (実施主体：県)								被害軽減 (実施主体：市町村等)															
	オス		メス		不明		計		(参考) H28 計画	オス		メス		計		(参考) H28 計画	オス		メス		不明		計	
WLR 捕獲 (外数)		WLR 捕獲 (外数)		WLR 捕獲 (外数)		WLR 捕獲 (外数)		オス		メス	オス	メス	計	計	オス		メス	不明	計					
県央地域	18	15	27	29	5	45	49	83	203	252	455	500	30	35	65	106	251	314	-	565	689			
相模原市	0	1	0	1	0	0	2	11	91	69	160	160	5	16	21	20	96	85	-	181	191			
厚木市	5	0	11	0	0	16	0	21	47	84	131	150	-	-	-	-	52	95	-	147	171			
愛川町	0	0	0	0	0	0	0	0	26	18	44	70	-	-	-	-	26	18	-	44	70			
清川村	13	14	16	28	5	29	47	51	39	81	120	120	25	19	44	86	77	116	-	193	257			
湘南地域	27	9	36	41	10	63	60	87	138	144	282	300	-	-	-	-	165	180	-	345	387			
秦野市	23	9	27	41	10	50	60	67	95	109	204	200	-	-	-	-	118	136	-	254	267			
伊勢原市	4	0	9	0	0	13	0	20	43	35	78	100	-	-	-	-	47	44	-	91	120			
県西地域	53	68	60	104	19	113	191	175	275	380	655	710	7	14	21	41	335	454	-	789	926			
松田町	16	2	22	12	2	38	16	15	16	21	37	60	-	-	-	-	32	43	-	75	75			
山北町	37	66	38	92	17	75	175	160	259	359	618	650	7	14	21	41	303	411	-	714	451			
小計	98	92	123	174	34	221	300	345	616	776	1,392	1,510	37	49	86	147	751	948	-	1,699	2,002			
猟区以外の可 猟域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	305	349	654	533	305	349	-	654	533			
WLR(ワイルドライ フロンジャー)捕獲	92	-	174	-	34	300	-	180	-	-	-	-	-	-	-	-	92	174	34	300	180			
計	190	-	297	-	34	521	-	525	616	776	1,392	1,510	342	398	740	680	1,148	1,471	34	2,653	2,715			
備考	市町村別の欄は民間事業者等委託による捕獲数 ワイルドライフロンジャー(WLR)による捕獲は総数のみの計画 であり、市町村別の捕獲計画はない。								相模原市の計画数は当初120頭 から変更 山北町の計画数は当初250頭か ら変更 ()内：変更後計画数				市町村別の欄は猟区にお ける捕獲数											

表 -1-3 分布拡大防止区域における状況

地域等区分	管理捕獲				管理捕獲				狩猟 (実施主体：狩猟者)				合計			
	試験的な管理捕獲 (実施主体：県)				分布拡大防止 (実施主体：市町村等)											
	オス	メス	計	H28 計画	オス	メス	計	H28 計画	オス	メス	計	H28 計画	オス	メス	計	H28 計画
県央地域	0	0	0	80	30	23	53	80	-	-	-	-	30	23	53	80
相模原市緑区 (藤野、相模湖、城山地区)			0	80	30	23	53	80	-	-	-	-	30	23	53	80
湘南地域	0	0	0	0	1	1	2	0	-	-	-	-	1	1	2	0
平塚市			0	-	1	1	2	-	-	-	-	-	1	1	2	-
大磯町			0	-	0	0	0	-	-	-	-	-	0	0	0	-
二宮町			0	-	0	0	0	-	-	-	-	-	0	0	0	-
県西地域	2	5	7	5	62	38	100	185	-	-	-	-	64	43	100	190
小田原市			0	-	15	8	23	20	-	-	-	-	15	8	23	20
南足柄市	0	3	3	-	13	11	24	50	-	-	-	-	13	14	27	50
中井町			0	-	0	0	0	10	-	-	-	-	0	0	0	10
大井町			0	-	17	8	25	45	-	-	-	-	17	8	25	45
開成町			0	-	0	0	0	-	-	-	-	-	0	0	0	-
箱根町	2	2	4	5	15	10	25	60	-	-	-	-	17	12	29	65
真鶴町			0	-	2	1	3	-	-	-	-	-	2	1	3	-
湯河原町			0	-	0	0	0	-	-	-	-	-	0	0	0	-
可猟域	-	-	-	-	-	-	-	-	20	16	36	52	-	-	-	52
計	2	5	7	85	93	62	155	265	20	16	36	52	115	83	198	322

(3) 管理捕獲

ア [自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり]を目的とした捕獲状況

民間事業者等への委託による管理捕獲 221 頭（計画 345 頭）とワイルドライフレンジャーによる管理捕獲 300 頭（計画 180 頭）を合わせて 521 頭（計画 525 頭）のシカを捕獲した。その 57%にあたる 297 頭がメスジカであった（表 -1-1）。

(ア) 民間事業者等への委託による管理捕獲

山北町中川の丹沢湖 B を始めとする 26 の管理ユニットで、（公社）神奈川県猟友会（以下、「県猟友会」という。）に業務を委託して、猟犬を用いた巻狩り（組猟）による管理捕獲を延べ 87 回実施した。その結果、221 頭（計画 345 頭）のシカを捕獲し、その 55%にあたる 123 頭がメスジカであった（表 -1-4）。

このうち、山北町の猟区では、地元狩猟者を主体とした猟犬を用いた巻狩りによる試験的な管理捕獲を実施した。

また、昨年度のシカ捕獲状況とモニタリング調査等により予測されていたが、県猟友会による捕獲が、平成 27 年度 301 頭から大きく減少して 228 頭となった。これは、生息数の減少に伴い、年間を通じて同じ箇所での捕獲ができなくなった（シカがいなくなる時期が出てきた）ことによる。

(イ) ワイルドライフレンジャーを中心とした管理捕獲実施状況

6 名のワイルドライフレンジャーが、前年度の実施状況も踏まえて、捕獲困難地及び未実施地を中心に 26 の管理ユニットで、現地条件やシカの生息状況に応じた管理捕獲を実行した。その結果、300 頭（計画 180 頭）のシカを捕獲し、その 58%にあたる 174 頭はメスジカであった（表 -1-2）。

手法としては、これまでの捕獲実績に基づき、機動性の高い忍び猟でライフル銃等による中遠距離射撃や薄明薄暮の捕獲と、悪天時等の流し猟を引き続き実施している。

その結果、丹沢山地の高標高の稜線部やこれまで捕獲困難地とされてきた箇所での生息状況の把握及び捕獲が継続され、平成 27 年度と同様に平成 28 年度も 300 頭の捕獲頭数となった。

表 -1-4 民間事業者等への委託による管理捕獲の実施状況

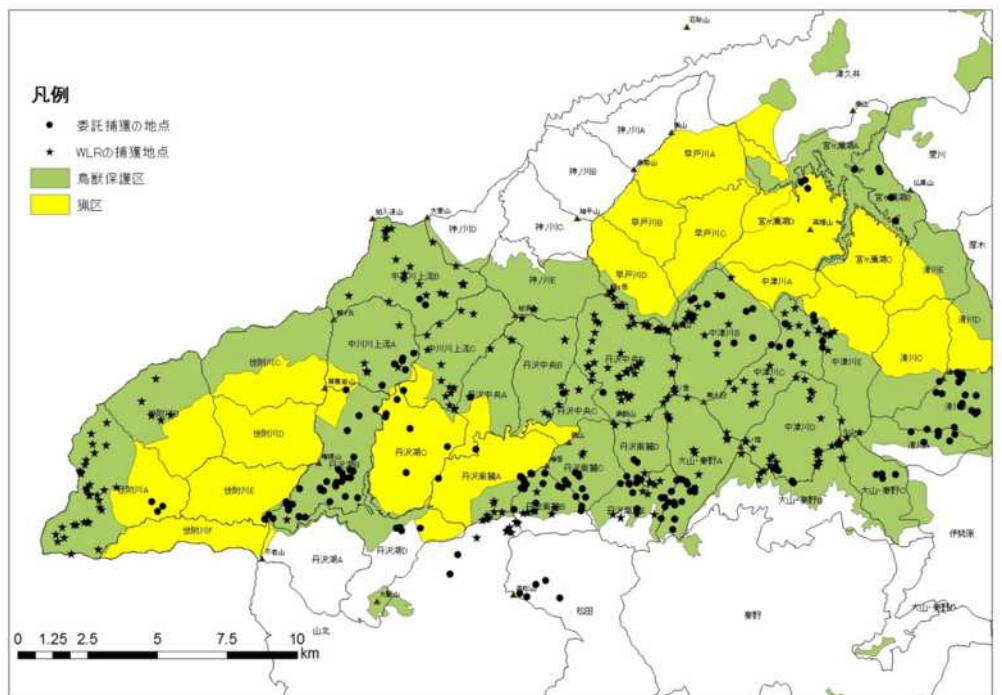
大流域名	管理ユニット	地域区分	捕獲実施場所		生息密度		H27実績	H28計画 (頭)	H28実績 ()内:メス(内数) (頭)		
			市町村	場所	現状	目標					
					(頭/km2)	(頭/km2)					
世附川	世附川A	生息環境管理	山北町世附	土沢周辺	17.0	8	8	15	3	3	(2)
中川川上流	中川川上流A	生息環境管理	山北町中川	大滝沢～葦杉沢・西沢右岸	9.9	8	35	35	11	9	(4)
	中川川上流B	自然植生回復	山北町中川	白石沢周辺	17.1	0-5				2	(1)
	中川川上流C	自然植生回復	-	-	5.3	0-5				-	-
丹沢湖	丹沢湖A	被害防除対策	-	-	3.8	-	72	70	53	-	-
	丹沢湖B	生息環境管理	山北町中川、世附	丹沢湖北西部	12.1	8				41	(17)
	丹沢湖C	生息環境管理	山北町玄倉	大杉山東面	20.6	8				8	(6)
	丹沢湖D	被害防除対策	山北町玄倉	丹沢湖南東部	60.7	-				4	(3)
丹沢中央	丹沢中央A	自然植生回復	山北町玄倉	仲の沢周辺	5.1	0-5	18	25	5	3	(1)
	丹沢中央B	自然植生回復	山北町玄倉	檜洞沢周辺	49.1	0-5				1	(0)
	丹沢中央D	自然植生回復	山北町玄倉 (相模原市緑区青根)	熊木沢周辺 葦杉沢周辺	11.1～ 23.7	0-5				1	(1)
丹沢南麓	丹沢南麓A	生息環境管理	-	-	13.1	8	53	55	44	-	-
	丹沢南麓B	生息環境管理	松田町寄	秦野峠以東	10.2	8				24	(15)
	丹沢南麓C	生息環境管理	松田町寄	寄沢周辺	7.4	8				9	(4)
	丹沢南麓D	生息環境管理	秦野市堀山下、三廻部	勘七沢・ミヅ沢周辺	1.6	8				10	(7)
	丹沢南麓E	生息環境管理	秦野市堀山下	四十八瀬川周辺	1.6	8				1	(0)
早戸川	早戸川B	生息環境管理	-	-	3.2	8	1	5	-	-	-
中津川	中津川B	自然植生回復	清川村宮ヶ瀬	堂平・塩水、本谷林道周辺	2.5	0-5	36	40	27	15	(10)
	中津川C	自然植生回復	清川村煤ヶ谷	境沢・大洞沢 唐沢林道周辺	-	0-5				6	(3)
	中津川D	生息環境管理	秦野市寺山	地獄沢周辺	5.5	8				6	(6)
大山・秦野	大山・秦野A	生息環境管理	秦野市堀山下	大倉尾根周辺	7.4	8	21	30	33	25	(12)
	大山・秦野B	生息環境管理	秦野市菩提、寺山	岳ノ台周辺	7.4	8				8	(2)
清川	清川A	生息環境管理	伊勢原市日向	大山東面	2.0	8	41	40	29	13	(9)
	清川B	被害防除対策	厚木市七沢	二の足林道周辺	13.7	-				16	(11)
	清川C	被害防除対策	-	-	13.8	-				-	-
	清川E	被害防除対策	-	-	11.4	-				-	-
宮ヶ瀬湖	宮ヶ瀬湖A	生息環境管理	-	-	11.0	8	11	10	8	-	-
	宮ヶ瀬湖B	生息環境管理	清川村宮ヶ瀬	宮ヶ瀬湖東部	16.7	8				5	(2)
	宮ヶ瀬湖D	生息環境管理	相模原市緑区 鳥屋	汁垂沢周辺	5.5	0-5				3	(1)
松田町	松田町	被害防除対策	松田町寄	シダゴ山・高松山	8.8	-	2	5	5	5	(3)
山北町	山北町	被害防除対策	山北町皆瀬川	八丁神縄林道 周辺	18.0	-	3	15	3	3	(3)
箱根町	箱根	被害防除対策	箱根町宮城野	宮城野林道	1.5	-	0	5	4	4	(2)
南足柄市	南足柄	被害防除対策	南足柄市 矢倉沢	明神ヶ岳稜線 金時山寄り	1.5	-	0	-	3	3	(3)
合計							301	350	228	228	(128)

注) 分布拡大防止区域(箱根町、南足柄市)の試験的な捕獲も含む。

表 -1-5 ワイルドライフレンジャーによる管理捕獲実施状況

管理ユニット	捕獲数	主な捕獲地	主な捕獲手法
世附川A	31 (17)	切通峠、山伏峠、大榎ノ頭、一ノ沢～四ノ沢、大榎沢	忍び猟、流し猟
世附川B	6 (3)	菰釣山、大榎ノ頭、金山沢	忍び猟
世附川C	-	菰釣山、大榎、大界木山、上ヶ尾山、モロクボ沢ノ頭	忍び猟
中川川上流A	6 (4)	畦ヶ丸、大滝峠、善六ノタワ、権現山、鬼石沢	忍び猟、流し猟
中川川上流B	19 (8)	シャガクチ丸、加入道山、大室山、大杉丸、白石沢	忍び猟、流し猟
中川川上流C	7 (5)	熊笹ノ峰、小笄、石棚山、板小屋沢ノ頭、東沢	忍び猟、流し猟
丹沢湖B	1 -	浅瀬、世附権現山	忍び猟、追い出し猟
丹沢湖C	-		
丹沢中央A	11 (5)	同角ノ頭、石棚山	忍び猟
丹沢中央B	9 (3)	檜洞丸、同角ノ頭、白ヶ岳、経角沢、ユースン沢	忍び猟(遠距離射撃)
丹沢中央C	1 -	玄倉川	忍び猟
丹沢中央D	64 (35)	蛭ヶ岳、丹沢山、不動ノ峰、塔ノ岳、熊木沢、篝杉沢	忍び猟(遠距離射撃)、追い出し猟
神ノ川B	-		
神ノ川D	-		
神ノ川E	2 (1)	檜洞丸、熊笹ノ峰、ヤタ尾根、大笄、神ノ川乗越	忍び猟
丹沢南麓A	15 (7)	ブッシュ平、秦野峠、秦野峠林道	忍び猟、流し猟
丹沢南麓B	5 (3)	檜岳、伊勢沢ノ頭、秦野峠林道	忍び猟、流し猟
丹沢南麓C	-	檜岳、雨山、鍋割峠、後沢乗越	忍び猟
丹沢南麓D	5 (3)	鍋割山、マルガヤ、小丸尾根、大倉尾根	忍び猟
丹沢南麓E	11 (9)	栲山、稲郷、三廻部林道、上秦野林道	忍び猟、流し猟
早戸川C	1 -	東峰	忍び猟
早戸川D	3 (1)	蛭ヶ岳、地獄平	忍び猟
中津川A	1 (1)	東峰	忍び猟
中津川B	14 (9)	新大日、木ノ又大日、塔ノ岳、竜ヶ馬場、キュウハ沢	忍び猟
中津川C	18 (9)	行者ヶ岳、鳥尾山、タライゴヤ沢、長尾根、大洞	忍び猟、流し猟
中津川D	26 (20)	二ノ塔、三ノ頭、大山、地獄沢	忍び猟、流し猟
中津川E	10 (7)	大山、ミズヒノ頭、一ノ沢峠、唐沢林道	忍び猟、流し猟
大山・秦野A	13 (10)	塔ノ岳、金冷シ、花立、木の又大日、政次郎尾根	忍び猟
大山・秦野B	7 (4)	三ノ塔、菩薩峠、イタツミ尾根	忍び猟、流し猟
大山・秦野C	6 (3)	大山	忍び猟
清川A	-		
清川B	3 (2)	七沢	くくりわな
山北	5 (5)	秦野峠林道	忍び猟、流し猟
合計	300 (174)		180

図 -1-2
平成 28 年度
管理捕獲(植生回復・
生息環境)の捕獲地点



(ウ) 平成 28 年度に実施した重点的な取組

a 安全対策の徹底

平成 25 年度に生じた委託による管理捕獲における従事者の滑落死亡事故以降、管理捕獲実施前にその実施箇所での危険箇所、注意事項等を説明し、捕獲を実施ごとに安全について注意喚起を促すとともに、安全対策を徹底した。

また、県猟友会が実施した管理捕獲従事者研修会に協力するとともに、当年度実施状況について県猟友会との連絡調整を行った。

b 捕獲困難地等での捕獲

年間を通じて、高標高の山稜線部にシカが群れとして滞留しがちである。急峻な地形やアプローチの遠さから管理捕獲の実施が非常に困難な玄倉川上流部などの捕獲困難地でのワイルドライフレンジャー等による捕獲を継続した。

こうした捕獲困難地を、レンジャー捕獲の重点地域の候補地として実施方法の検討を進め、高標高の山稜部での遠距離射撃や、これまで捕獲が実施されていなかった捕獲空白域のある中標高での忍び猟を、継続的に実施した。

c 地元狩猟関係者等との連携

シカ全体生息数が減少傾向にある中で、市町村による管理捕獲や狩猟による捕獲圧と比較して捕獲圧が十分ではないと考えられる猟区について猟区管理者と調整し、猟期間外に三保猟区での試験捕獲を実施した。

d 生息密度が低下した状態でのシカ捕獲手法の検討

シカの全体の生息数が減少傾向にあることや、目撃頭数が低下している箇所が生じてきていることから、中期的にシカの生息密度が下がって、より低密度となった状況での捕獲手法を先行的に検討していくために、高標高域での遠距離射撃などの捕獲手法の検討を進めた。

イ [農林業被害軽減]を目的とした管理捕獲の実施状況

被害防除対策エリアを中心に、市町村等が農林業被害の状況に応じて、銃やわなによる管理捕獲を実施し、8市町村で合計1,392頭（計画1,510頭）のシカを捕獲した。捕獲頭数は、昨年度の実績と比べて1.7倍に増加しており、特に山北町では、捕獲数が618頭に大幅に増加した。

各市町村の取組状況からは、都市公園や市街地に近接した地域などの銃器が使用できない場所での捕獲等の課題が示された。

表 -1-6 被害軽減目的の管理捕獲の推移（単位：頭）

地域等区分 市町村名	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	県央地域	230	279	290	365	340	343	395
相模原市	40	60	72	100	92	74	120	160
厚木市	75	87	96	144	116	125	130	131
愛川町	35	32	22	23	32	44	45	44
清川村	80	100	100	98	100	100	100	120
湘南地域	210	255	245	280	353	212	217	282
秦野市	150	183	174	218	257	138	146	204
伊勢原市	60	72	71	62	96	74	71	78
県西地域	108	96	131	189	194	243	216	655
松田町	40	40	34	45	58	45	27	37
山北町	68	56	97	144	136	198	189	618
計	548	630	666	834	887	798	828	1392

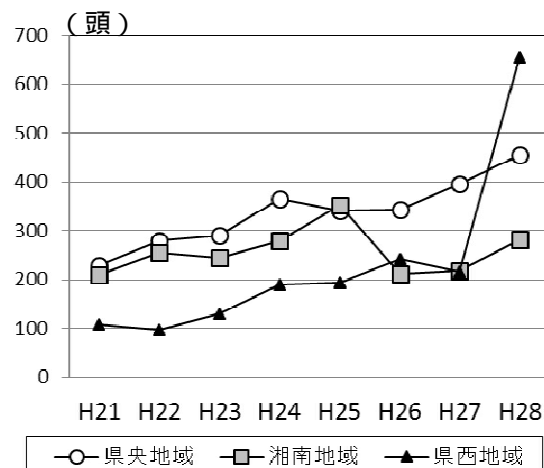


図 -1-3 被害軽減目的の管理捕獲の推移

表 -1-7 各市町村における状況

地域	市町村	特徴的な状況
県央	相模原市	・ 狩猟期間以外は、管理捕獲を定期的実施（銃器及びワナ捕獲） ・ 新たに国有林（仙洞寺山・茨菰山）内での管理捕獲の実施（銃器捕獲）
	厚木市	・ 銃器による捕獲ができない山林における定着化
	愛川町	・ 銃器を使用できない場所での罠捕獲を実施 ・ 県立あいかわ公園内でのわなによる管理捕獲の実施 ・ 新たな捕獲方法の検証として、シャープシューティングでの管理捕獲を実施。誘引できなかったため引き続き検証。
	清川村	・ 猟友会の高齢化
湘南	秦野市	・ 広域柵開口部周辺でのカメラを用いた調査を実施し、利用状況等実態把握に努めた。 ・ 銃器駆除が実施できない住宅地周辺の公園等の緑地内、生き物の里内に住み着いたシカの管理捕獲を推進
	伊勢原市	・ くくりわなでの捕獲数が増大 ・ ヤマビル吸血被害により捕獲作業が難航

県西	松田町	・被害の多い時期に集中捕獲を実施し、捕獲を効率化
	山北町	・猟期中も鳥獣被害対策実施隊による捕獲を行い、捕獲頭数増加 ・被害の多い地域で集中的に捕獲を実施 ・冬季の餌不足によりシカが移動している。生息域が南下

ウ [分布拡大防止]を目的とした管理捕獲の実施状況

農林業被害等の拡大を予防する観点から、被害地等の情報を基に市町村が実施した。

近年の傾向として、県西地域での捕獲数が大きく増加しており、特に大井町及び箱根山地に属する小田原市、南足柄市、箱根町での増加によるものである。(表 -1-8)

また、シカの定着と生息数の増加が懸念される箱根山地では、県管理森林にて県猟友会への委託による県の管理捕獲を実施した。箱根町(2回)及び南足柄市(1回)の試験的な管理捕獲を実施し、7頭(計画5頭)のシカを捕獲した。(表 -1-4)

表 -1-8 分布拡大防止目的の管理捕獲の推移(単位:頭)

地域等区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
市町村名								
県央地域	19	26	29	47	38	37	41	53
相模原市緑区 (藤野、相模湖、城山地区)	19	26	29	47	38	37	41	53
湘南地域	0	1	2	2	2	1	1	2
平塚市	0	0	0	0	1	0	0	2
大磯町	0	1	1	2	1	1	1	0
二宮町	0	0	1	0	0	0	0	0
県西地域	32	20	13	21	34	72	69	100
小田原市	3	2	4	0	2	6	11	23
南足柄市	8	7	5	4	12	22	16	24
中井町	0	1	0	0	0	4	1	0
大井町	12	2	0	7	7	18	22	25
開成町	0	0	0	0	0	0	0	0
箱根町	9	6	4	10	13	22	18	25
真鶴町	0	2	0	0	0	0	0	3
湯河原町	0	0	0	0	0	0	1	0
計	51	47	44	70	74	110	111	155

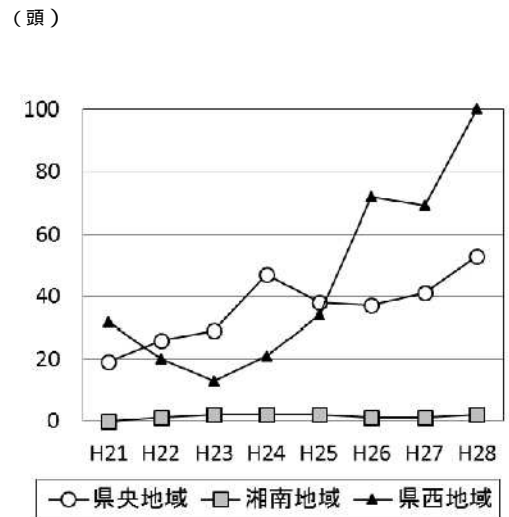


図 -1-4 分布拡大防止目的の管理捕獲の推移

注) 平成23年度以前は監視区域における有害鳥獣捕獲の数値

注) 県実施の捕獲は含まない。

表 -1-9 各市町村における状況

地域	市町村	特徴的な状況
県央	相模原市緑区	小仏山地などで捕獲数が増加し、新たな分布域の拡大や生息密度の上昇が懸念される。
湘南	平塚市	目撃情報などから生息数増加傾向。生活・農業被害が懸念される。
	大磯町	目撃・被害ともに少なく、捕獲が実施しにくい。
	二宮町	イノシシによる被害かシカによる被害かの区別困難
県西	小田原市	一部地域を除きシカ生息に対する意識が低く、目撃・被害ともに認識されず、捕獲が進まない。
	南足柄市	シカによる木の芽や樹皮の食害が発生している。

県西	大井町	銃器による捕獲が進んでおらず、シカの定着数増加が懸念される。
	中井町	目撃・被害ともに少なく、捕獲が実施しにくい
	箱根町	シカ定着数の増加が懸念される。
	真鶴町,湯河原町	・ごく稀に目撃情報があるのみで被害の報告はない。

(4) 狩猟

ア 狩猟の実施状況

平成28年度は狩猟による捕獲数は前年度よりやや増加した。中期的には横ばいの傾向にある(図 -1-5)。一方、猟区での捕獲数は前年度より減少しており、清川村猟区、三保猟区で前年度より半減し、世附猟区では台風による土砂崩れにより平成22年から23年にかけて休猟になって以降減少している。猟区入猟者数についても、前年度よりやや減少している。(表 -1-10)。

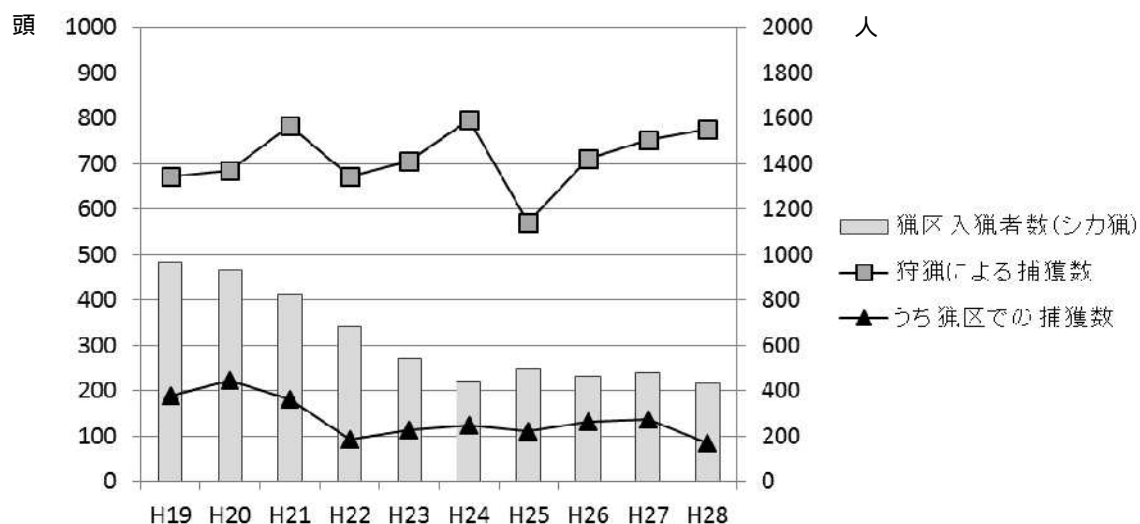


図 -1-5 狩猟における捕獲数の推移

表 -1-10 猟区における入猟者と捕獲頭数等の推移(単位:人、頭)

市町村	猟区名	項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
相模原市	鳥屋	開猟日数	32	32	32	32	31	32	32
		入猟者数	178	123	67	93	81	109	74
		捕獲頭数	3	24	19	14	16	22	21
清川村	清川村	開猟日数	20	20	20	22	22	22	20
		入猟者数	404	360	299	314	345	316	309
		捕獲頭数	62	64	77	58	81	81	44
山北町	三保	開猟日数	32	34	25	27	28	28	29
		入猟者数	102	60	54	32	28	43	26
		捕獲頭数	28	27	13	15	29	31	14
	世附	開猟日数	0	0	25	27	28	28	29
		入猟者数	0	0	25	56	10	12	26
		捕獲頭数	0	0	15	23	5	3	7
計	開猟日数	84	86	102	108	109	110	110	
	入猟者数	684	543	445	495	464	480	435	
	捕獲頭数	93	115	124	110	131	137	86	

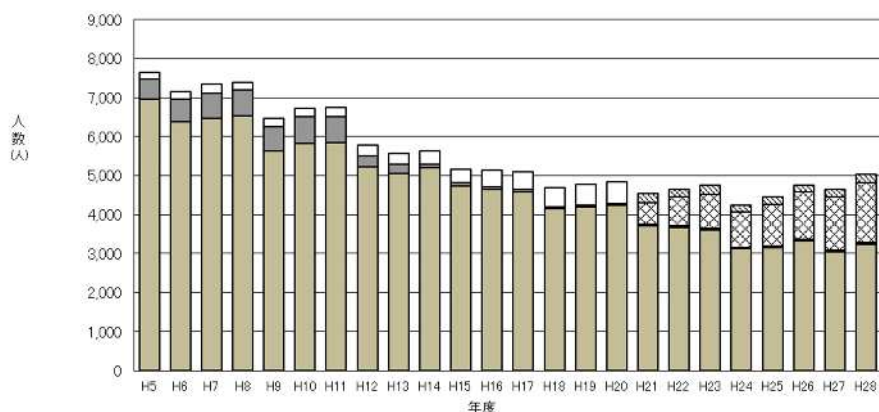
イ 捕獲の担い手の状況

(ア) 狩猟者数等

a 狩猟免許所持者数

平成28年度の狩猟免許所持者数は、3,935名(前年度3,697名)で、その内訳は、第一種銃猟3,226名(3,038名)、第二種銃猟38名(43名)、わな猟1,561名(1,374名)、網猟210名(181名)となった。なお、免許所持者数は、複数の種類の免許を所持する者がいるため、各種の免許所持者数の合計数とは一致しない。

図 -1-6 各種狩猟免許別所持者数の合計の推移(単位:人)



注) 複数の種類の免許を所持する者がいるため、免許所持者数と各種の免許所持者数の合計数とは一致しない。

b 狩猟者登録者数

狩猟者登録者数については、近年減少傾向が緩やかになってきたが、平成27年度に続き平成28年度も登録者数が前年比増加となった(表 -1-11)。

表 -1-11 狩猟者登録者数の推移

(単位:人)

種別	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	(前年増減)
第一種銃猟	1,740	1,620	1,524	1,428	1,338	1,307	1,367	1,379	(+12)
第二種銃猟	83	69	71	74	81	98	98	101	(+3)
わな猟	162	172	165	173	186	192	231	254	(+23)
網猟	6	7	6	5	3	4	3	2	(-1)
合計	1,991	1,868	1,766	1,680	1,608	1,601	1,699	1,736	(+37)

c 狩猟免許試験合格者数

狩猟免許試験合格者数は平成25年度以降大きく増加していたが、平成27年度に続き平成28年度も前年比増加となった。(表 -1-12)。

表 -1-12 狩猟免許試験合格者数の推移

(単位:人)

種別	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
網猟	9	10	11	16	13	17	42
わな猟	168	121	121	246	165	252	294
第一種銃猟	68	66	106	153	255	248	266
第二種銃猟	6	5	4	10	4	5	2
計	251	202	242	425	437	522	604

(イ) 鳥獣被害対策実施隊の状況

鳥獣被害防止特別措置法に基づき、市町村が被害防止計画に基づいた捕獲等を行うために設置する鳥獣被害対策実施隊（実施隊）が計14市町で設置されており、隊員数318名となった。

実施隊設置済市町：平塚市、小田原市、秦野市、伊勢原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町

(ウ) 担い手育成の取組

a かながわハンター塾の開催

狩猟の魅力・楽しさを伝え、狩猟のイメージアップを図るとともに、若年者の狩猟免許取得を促進することにより、捕獲の担い手を確保することを目的として、平成26年度に引き続き、「かながわハンター塾」を開催した。県が県猟友会に委託して神奈川県立伊勢原射撃場において平成28年5月～6月に計3回開催し、ハンターによる射撃実習や模造銃による銃の体験などを行い、計99名の参加者があり、うち38名が狩猟免許を取得した。

b 猟区における取組

山北町が三保猟区において平成27年度から実施している狩猟免許を取った初心者でも参加可能な大物猟の実技講習会を2回開催した。

実技演習では、シカの巻狩りの実施や捕獲した個体の解体実習が行われた。

(エ) 鳥獣捕獲等事業者の認定状況

平成27年5月に施行された鳥獣保護管理法に基づき、鳥獣の捕獲等に係る安全管理体制や、従事者が適正かつ効率的に鳥獣の捕獲等をするために必要な技能及び知識を有する鳥獣捕獲等事業を実施する法人について、都道府県知事が認定をする「認定鳥獣捕獲等事業者制度」が新たに導入され、本県においてもうち平成28年度中に2法人を認定し、合計5法人となった。

2 生息環境整備

生息環境管理エリアを中心に、県及び市町村が水源の森林づくり事業等で、林床植生の回復を図るため、間伐・枝打、植生保護柵設置等の森林整備を行った（表 -2-1、表 -2-2）。

また、森林整備とシカ捕獲の計画やその実施状況、シカの生息状況や植生等のモニタリング結果を情報共有するとともに、森林整備で設置したモノレールをワイルドライフレンジャーによる捕獲にも使用するなどシカの個体数調整との連携に努めた。

表 -2-1 保護管理区域内で県が実施した森林整備

大流域名	森林整備面積 (ha)			
	水源の森林づくり	県営林整備	承継分収林整備	計
世附川	22.17			22.17
中川川上流	0			0
丹沢湖	39.55			39.55
丹沢中央	0			0
神ノ川	71.72			71.72
丹沢南麓	51.92	5.37		57.29
早戸川	35.35			35.35
中津川	60.64	15.18		75.82
大山・秦野	192.19		41.74	233.93
愛川	27.05			27.05
厚木	4.56			4.56
清川	68.47			68.47
宮ヶ瀬湖	35.02			35.02
津久井	40.12		20.81	60.93
秦野	4.05			4.05
伊勢原	59.29	0.97	2.59	62.85
松田	68.52			68.52
山北	114.63		91.22	205.85
計	895.25	21.52	156.36	1073.13

表 -2-2 保護管理区域内で県が設置した植生保護柵

大流域名	植生保護柵 (m)			
	水源の森林づくり(協定etc)	県営林整備	公園整備	計
世附川	420			420
中川川上流		153	3803	3956
丹沢湖	370			370
丹沢中央				0
神ノ川	492.5			492.5
丹沢南麓	2695	184		2879
早戸川		495.6		495.6
中津川	1298.3			1298.3
大山・秦野	15			15
愛川				0
厚木				0
清川	204			204
宮ヶ瀬湖	220			220
津久井				0
秦野				0
伊勢原				0
松田				0
山北	390			390
計	6104.8	832.6	3803	10740.4

3 被害防除対策等

(1) 被害防除対策

各市町村において、簡易防護柵等の設置や補修、猟友会と連携した巡視等の取組を行った。
(表 -3-1、表 -3-2)。市町村が設置した防護柵の設置延長は5,444mであった。

表 -3-1 保護管理区域において市町村が実施した主な取組

地域	市町村	主な取組	特徴的な状況
県央	相模原市 緑区 (津久井 地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵破損箇所の補修 ・簡易防護柵新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域獣害防護柵開口部からの侵入による被害 ・被害報告の提出がなく、正確な被害状況の把握ができていない。
	厚木市	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の巡回、点検等維持管理 ・早期収穫や取り残し農作物の除去を農協機関誌で啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・林縁部の畑や住宅の庭の果実、野菜が誘引原因になっている。 ・防護柵の開口部でのわな捕獲を推進し、捕獲数が増加した。
	愛川町	<ul style="list-style-type: none"> ・広域獣害防護柵の維持補修 ・町広報等による被害報告の呼び掛けを実施 ・森林整備の実施 ・河川に潜んでいる加害個体について追払いを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集については、目だった効果はなく、今後も改善を行っていく必要がある。 ・個人防除柵については、ある程度の増加はあったものの、絶対数は十分とはいえず、今後も設置促進に向けた対策が必要。
	清川村	<ul style="list-style-type: none"> ・広域獣害防護柵の維持補修 ・森林整備の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型獣等による柵破損と開口部侵入 ・森林整備箇所において不嗜好性植物以外の植物の回復が低位
湘南	秦野市	<ul style="list-style-type: none"> ・広域獣害防護柵の点検補修(24.9km) ・地域防護柵等の設置及び補修(2.0km) ・ヤギ放牧による荒廃農地解消 ・ボランティアによる里山整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵等の設置により一部で被害軽減 ・柵内への侵入減少の一方で、周辺域での捕獲が十分でなく行動域が拡散 ・ヤギによる荒廃農地解消(0.4ha) ・荒廃農地に定着して繁殖している
	伊勢原市	<ul style="list-style-type: none"> ・広域獣害防護柵(12km)の点検・修繕、強化補修 ・農地周囲への侵入防止柵の新設(1.7km) ・野菜や果樹の適期収穫、未収穫農産物の処分等の周知徹底 ・獣類捕獲数、目撃頭数を調査 ・森林整備、林道整備の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域獣害防護柵の山側にシカが生息できる餌環境が必要 ・捨て野菜、放棄された果樹林、田のヒコバエ等がシカを誘引 ・台風等による広域獣害防護柵の破損及び修繕費増 ・ヤマビルによる吸血被害

県西	松田町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域獣害防護柵（13.2km）の自主管理により農地侵入を防除 ・ 小区画防護柵の整備（材料費補助） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開口部への誘導により、捕獲を効率化 ・ 小区画防護柵の材料費補助制度推進により自主防除の意識が高揚 ・ 被害届が出されず、実態把握が困難 ・ 防護柵の管理並びに開口部の対策 ・ 広域獣害防護柵の経年劣化
	山北町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域獣害防護柵の新設（0.29km） ・ 町単独補助事業で簡易ネット、私設柵設置を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私設の簡易柵はシカ、イノシシ等の複合的な加害圧に弱い ・ 広域獣害防護柵の点検・補修が十分でなく、破損箇所から侵入が見られる

表 -3-2 分布拡大防止区域において市町村が実施した取組

地域	市町村	主な取組	特徴的な状況
県央	相模原市緑区 (城山地区) (相模湖地区) (藤野地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防護柵破損箇所の補修 ・ 簡易防護柵新設 	被害報告の提出がなく、正確な被害状況の把握ができていない
	平塚市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防護柵及び電気柵設置支援 ・ 被害、生息地域の調査 ・ 農家へ農作物の残渣指導 	耕作放棄地解消が進んでいない
	大磯町	(特になし)	(特になし)
	二宮町	防護柵等の設置支援	(特になし)
県西	南足柄市	(特になし)	銃捕獲主体であり、捕獲数の大幅な増加は期待できない
	中井町	(特になし)	(特になし)
	大井町	くくりわな 20 台購入、防護柵設置補助 2,700m 分	防護柵未設置箇所で被害が発生
	開成町	(特になし)	(特になし)
	小田原市	(特になし)	(特になし)
	箱根町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会支部と職員により、生息の痕跡等の調査実施 ・ ゴルフ場内でわな捕獲を実施 	ゴルフ場での芝の被害が減少。
	真鶴町	(特になし)	(特になし)
	湯河原町	(特になし)	(特になし)

(2) 農業関係機関との連携（鳥獣被害対策支援チーム）

各地域県政総合センターの環境部門及び農政部門等によりチーム（鳥獣被害対策支援チーム）を編成し、地域自らが継続的・計画的な鳥獣被害対策を推進できるよう、市町村等地域の取組を支援した（表 -3-4）。平成29年度からは、鳥獣被害対策支援センターを中心とした新たな支援体制に移行する。

表 -3-3 鳥獣被害対策支援チームの取組内容

地域	取組箇所	主な内容
県央地域	愛川町角田幣山地区	鳥獣を寄せ付ける原因となるゆずのもぎ取りや剪定を地域住民やボランティアの協力を得て実施
湘南地域	高麗山山麓（平塚市高根）	鳥獣被害対策講習会、センサーカメラによる鳥獣の出没状況調査、地域防護柵の設置
	高麗山山麓（大磯町東小磯、西小磯地区）	講師を招き講習会の実施。センサーカメラによる鳥獣の出没状況調査
県西地域	山北町清水北部地区	講師を招いて講習会を実施

(3) 鳥獣被害対策研修会

小田原市、厚木市、平塚市内にて鳥獣被害対策を中心的に担う地域のリーダーの育成を目指し、「鳥獣被害対策研修会」を開催した。平成28年10月～11月に講義2回、実習3回を実施し、計117名の参加者があった。

(4) 神奈川ワイルドライフフォーラム

あつぎ市民交流プラザにて都市住民を始めとした一般県民に鳥獣被害の現状を伝えるとともに、今後の被害対策を担う人材確保、情報交換を目的として開催し、55名の参加者があった。

4 モニタリング調査結果

(1) 生息状況等調査

事業の効果検証や計画見直しに必要なシカの生息状況に関する基礎的なデータを得るため、区画法による生息密度調査、糞塊密度調査、GPS 首輪による行動特性調査及び蓄積された各種データを利用した個体群動態の推定等を実施した。

ア 区画法による生息密度調査

シカの生息状況と捕獲等の効果を把握するため、平成12～13年度及び平成15年度から保護管理区域において、区画法による生息密度調査を、調査区画をローテーションしながら実施している。県では第3次計画において、生息密度の暫定目標として、自然植生回復エリアは区画法による生息密度が0～5頭/km²、生息環境管理エリアは区画法による生息密度が5頭/km²程度（第4次計画からは8頭/km²）程度と設定していた。

平成28年度は、34箇所にて区画法による生息密度調査を実施した。生息密度調査結果を（表-4-1）および（図-4-1、2）に示した。なお、確認頭数に幅があった場合は、最大、最小の平均値を生息密度とした。

平成28年度に区画法を実施した調査地において生息密度が最も高かった区画は、大野山（55.3～66.0頭/km²）であった。次いで、檜洞丸（46.2～51.9頭/km²）、菰釣山（22.6～29.3頭/km²）、子易（25.2頭/km²）、熊木沢（23.7頭/km²）であった。

一方、生息密度が低かったのは菩提（0.9頭/km²）、三廻部林道（1.6頭/km²）、日向林道（2.0頭/km²）であった。他に、堂平（2.5頭/km²）、早戸川林道（2.8頭/km²）、焼山（3.2頭/km²）、唐沢川上流（4.4頭/km²）、南山（4.5頭/km²）、青根（4.9頭/km²）で、生息密

度の中央値が5頭/km未満となった。

大流域単位で最も生息密度が高かったのは丹沢湖で、すべての調査区で12頭/km²を上回った。一方、すべての調査区で5頭/km²を下回ったのは、神ノ川、早戸川、中津川であった。丹沢中央では丹沢山において突出して生息密度が高かった。

管理捕獲（植生回復）を平成22年度以前から継続して実施している管理ユニットにおいては、多くのユニットで区画法調査による生息密度に減少傾向が見られた。

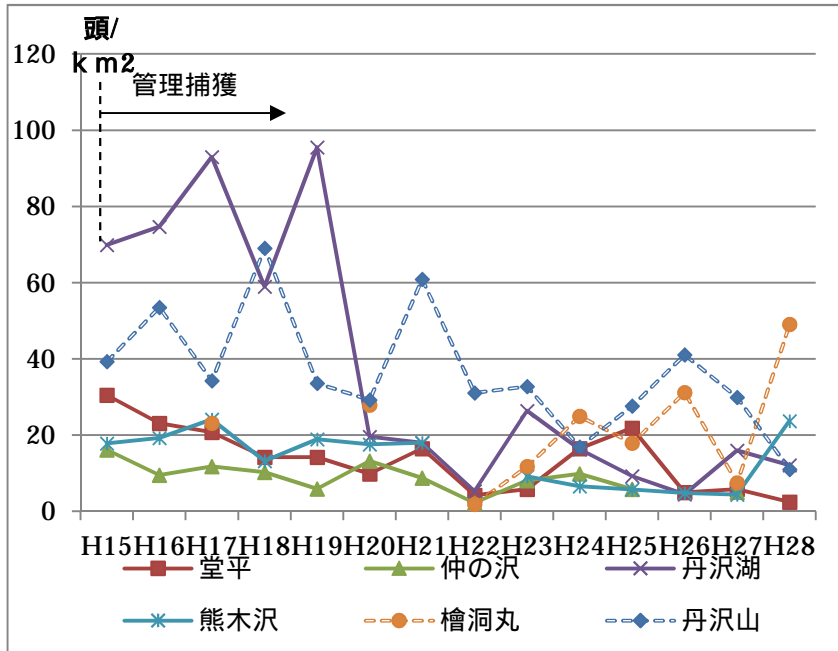


図 -4-1 平成15年度から管理捕獲（自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり）を行っている管理ユニットの生息密度

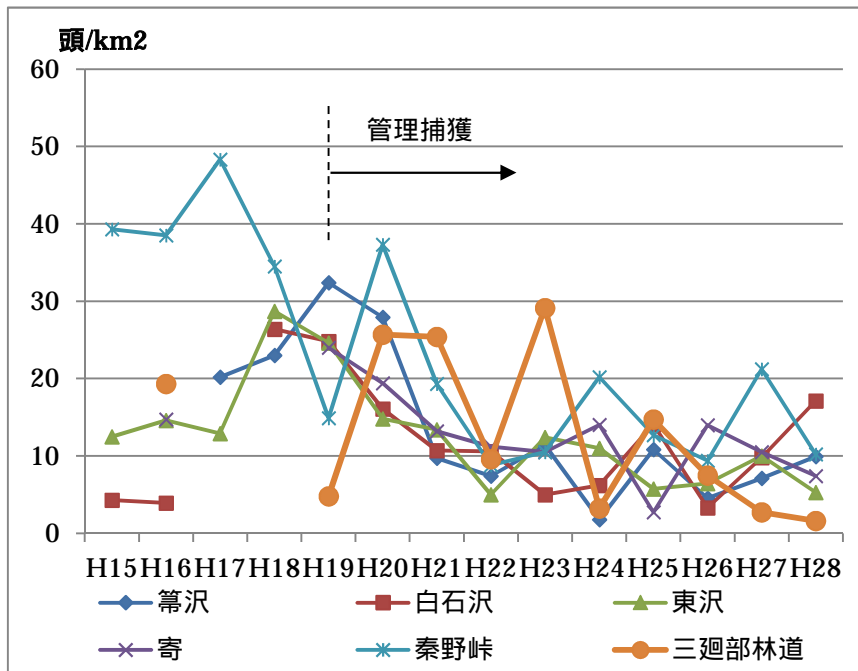


図 -4-2 平成19年度から管理捕獲（自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり）を行っている管理ユニットの生息密度 秦野峠を含む「丹沢南麓B」は、平成21年度から管理捕獲を実施

表 -4-1 区画法による生息密度調査結果

大流域名	管理ユニット	調査地名	エリア指定	調査面積 (km ²)	推定生息密度 (頭/km ²)														
					H12-13	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
世附川	A	切通峠	生息環境管理	1.12	+	-	1.4	-	-	7.1	-	3.6	-	-	-	20.1	-	26.8	17.0
	B	菰釣林道	生息環境管理	1.56	-	-	-	2.6	-	-	-	2.6	-	-	-	6.4	-	6.7	-
	C	菰釣山	生息環境管理	1.33	2.3	-	1.5	-	-	-	4.5	-	0.8	-	-	-	3.0	-	25.9
	D	大又沢	生息環境管理	1.75	0.6	-	2.9	-	-	-	5.2	-	4.9	-	-	-	18.0	-	6.0
	E	浅瀬	生息環境管理	1.63	-	-	-	11.7	-	-	-	7.4	-	-	10.1	-	-	11.0	-
	F	明神山	生息環境管理	1.96	-	-	-	6.4	-	7.1	-	6.4	-	-	6.9	-	-	-	7.1
中川川上流	A	箒沢	生息環境管理	1.76	-	-	-	20.2	23.0	32.4	27.9	9.7	7.4	11.4	3.4	10.8	4.6	7.1	9.9
	B	白石沢	自然植生回復	1.18	3.5	4.3	3.9	-	26.4	24.8	16.1	10.7	10.6	5.0	6.2	14.0	3.3	9.8	17.1
	C	夷沢	自然植生回復	2.09	21.9	12.5	14.6	12.9	28.7	24.6	14.8	13.4	5.0	12.4	11.0	5.7	6.5	10.0	5.3
丹沢湖	A	丹沢湖南西岸	被害防除対策	1.95	-	-	-	0.5	-	-	-	11.3	-	-	-	-	3.8	-	-
	B	丹沢湖	生息環境管理	1.78	58.5	69.9	74.7	93.0	59.0	95.5	19.6	18.0	5.3	26.4	16.3	9.3	4.5	16.0	12.1
	C	丹沢湖北東岸	生息環境管理	2.01	-	-	20.9	-	-	-	47.3	-	67.7	33.1	-	37.8	46.3	29.9	20.6
	D	大野山	被害防除対策	1.5	0.7	-	10.0	-	-	+	-	22.0	-	27.3	-	9.0	-	63.7	60.7
神川	A	荒井	生息環境管理	1.94	-	-	-	+	-	-	+	-	0.5	-	1.0	-	1.5	-	-
	B	青根	生息環境管理	1.44	+	-	2.8	-	-	-	1.4	-	+	-	+	-	0.7	-	4.9
	D,E	大室山下	自然植生回復	1.45	+	+	4.1	4.5	2.8	-	+	-	1.4	-	+	-	0.7	-	-
丹沢中央	A	仲ノ沢	自然植生回復	1.36	-	16.2	9.5	11.8	10.3	5.9	13.2	8.8	2.2	8.1	9.9	5.9	-	5.1	-
	B	檜洞丸	自然植生回復	1.06	-	-	-	23.1	-	-	27.9	-	1.9	11.8	25.0	17.9	32.1	7.5	49.1
	C,D	鍋割山下	生息環境管理	1.94	-	-	-	5.2	-	-	-	13.9	-	22.7	3.4	-	-	4.6	-
	D	丹沢山	自然植生回復	2.04	57.0	39.3	53.5	34.3	49.5	33.6	29.3	60.9	31.1	32.8	16.9	27.6	41.1	29.9	11.0
丹沢南麓	A	玄倉北東	生息環境管理	1.41	-	-	14.9	-	-	-	32.0	-	35.1	33.8	33.1	19.9	28.8	13.1	-
	B	秦野峠	生息環境管理	1.77	18.3	39.3	38.5	48.3	34.5	14.9	37.3	19.3	8.8	10.5	20.2	12.7	9.4	21.2	10.2
	C	寄	生息環境管理	1.29	14.0	-	14.7	-	-	24.0	19.4	13.2	11.2	10.5	14.0	2.7	14.0	10.5	7.4
	D,E	三廻部林道	生息環境管理	1.87	-	-	19.3	-	-	4.8	25.7	25.4	9.6	29.1	3.2	14.7	7.5	2.7	1.6
	早戸川	A	焼山	生息環境管理	1.56	0.8	-	2.6	-	-	-	+	-	-	4.5	-	4.6	-	3.2
A		黍穀山下	生息環境管理	1.32	+	4.6	1.5	+	-	-	+	-	+	0.8	-	0.8	-	-	
C		早戸川林道	自然植生回復	2.41	-	-	-	+	-	0.8	-	3.3	-	4.1	-	4.4	-	2.8	
中津川	A	高畑山	自然植生回復	2.04	-	-	-	+	-	0.5	-	5.1	-	-	7.1	8.3	-	1.5	-
	B	堂平	自然植生回復	1.2	30.0	30.5	23.1	20.8	14.2	14.2	9.9	16.5	4.2	5.8	16.5	21.9	5.0	5.8	2.5
	D	水沢	生息環境管理	2.14	-	-	-	-	16.4	-	-	-	-	10.5	11.0	-	7.0	-	-
	D	地獄沢	生息環境管理	1.92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19.8	-	-	5.5	-	-
	E	唐沢川上流	生息環境管理	1.47	-	-	-	19.0	-	-	8.9	-	6.8	-	3.7	-	7.1	5.1	4.4
大山・秦野	A,B	水無川左岸	生息環境管理	1.96	-	-	-	2.6	-	-	-	-	1.5	-	17.6	-	19.1	-	7.4
	B	菩提	生息環境管理	2.16	0.5	-	+	-	-	-	-	1.4	-	5.6	-	3.2	-	0.9	
	C	子易	生息環境管理	1.55	5.5	-	+	-	-	-	+	-	+	-	4.8	-	-	25.2	
	D	名古屋	被害防除対策	2.24	-	-	-	+	-	-	-	0.4	-	2.7	-	12.9	-	17.0	
清川	A	日向林道	生息環境管理	1.57	-	-	23.3	-	15.6	-	-	14.0	-	22.3	-	17.2	10.2	2.0	2.0
	B	七沢	被害防除対策	1.61	8.0	-	14.6	-	-	-	-	25.5	-	21.1	-	13.7	11.8	22.4	13.7
	C	谷太郎林道	被害防除対策	1.83	-	-	-	3.8	-	-	6.5	-	13.1	-	14.8	-	15.0	20.5	-
	C,D	別所温泉	被害防除対策	1.34	26.2	-	3.0	-	-	-	-	6.3	-	23.1	-	19.4	22.0	13.8	
	E	法論堂林道	被害防除対策	2.01	-	-	-	40.0	18.9	-	13.1	-	13.7	11.4	-	9.5	-	-	11.4
宮ヶ瀬湖	A	堤川林道	生息環境管理	1.27	-	-	-	2.4	-	-	16.9	18.1	-	7.1	-	-	11.0	-	-
	B	高取山	生息環境管理	1.17	8.7	-	7.7	-	-	35.9	-	17.1	-	7.7	-	14.5	12.8	40.2	16.7
	C	南山	生息環境管理	2.02	-	-	-	3.0	-	-	+	-	+	-	6.9	-	-	7.9	4.5
	D	宮ヶ瀬湖西	生息環境管理	1.19	+	-	2.5	-	-	5.9	-	10.1	-	0.8	-	2.9	-	-	5.5
国定・自然公園 エリア外	藤野町	牧野	分布拡大防止区域	2.31	-	-	-	+	-	-	-	-	+	-	0.0	-	1.5	-	
	厚木市	飯山(旧)	被害防除対策	1.43	10.6	-	+	-	-	-	-	-	+	14.0	-	-	-	-	
	厚木市	飯山(新)	被害防除対策	1.39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17.3	-	1.4	-	-	
	愛川町	仏果山東	被害防除対策	2.23	-	-	-	+	-	-	-	-	+	-	4.0	-	-	-	
	山北町	八丁	被害防除対策	1.64	4.3	-	1.8	-	-	-	-	9.8	-	11.0	-	23.2	-	21.3	18.0
	松田町	虫沢	被害防除対策	2.15	-	-	-	1.4	-	-	-	12.1	-	-	3.7	-	10.7	-	8.8
	南足柄市	内山	分布拡大防止区域	2.27	-	-	-	2.6	-	+	-	2.2	-	-	-	5.7	2.6	-	
箱根町	宮城野	分布拡大防止区域	1.95	-	-	-	+	-	-	-	-	+	-	-	1.5	1.0	-		
合計				54箇所	91.68														

生息密度に幅があった場合は中間値で示した。

イ 糞塊法による生息動向

広域的なシカの累積的利用圧を把握する目的で、保護管理区域及び分布拡大防止区域（北部・南部）において糞塊密度調査を実施した。

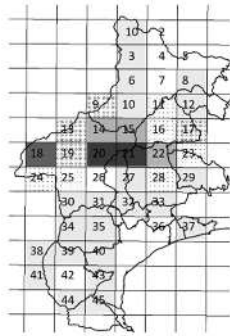
平成 28 年度に稜線部で実施した糞塊密度調査では、全 45 メッシュ中 42 メッシュで 10 粒以上の糞塊が確認された(図 -4-3)。

保護管理区域 (No.7~33) の糞塊密度は、平均で 10.8 糞塊/km と 3 つの地域区分の中で最も高い値であった。各メッシュ内での増減 (増 7、減 6) はあるが、全域としては横ばいから減少傾向だと考えられる。また、丹沢山地の主稜部から山北町にかけて糞塊密度が高い傾向が続いている。

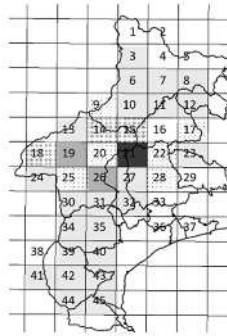
分布拡大防止地域 (北部) (No.1~6) は平均糞塊密度が 0.4 糞塊/km と低かった。しかし

ながら、昨年度と同一のメッシュで糞塊が確認されており、定着が進んでいることが示唆された。

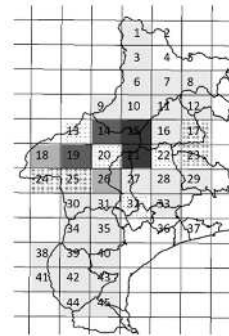
分布拡大防止区域（南部）（No.34～45）における平均糞塊密度は、7.1 糞塊/km であった。昨年度と比較すると、糞塊密度が比較的高い 10.0 糞塊/km 以上のランクが 1 メッシュから 4 メッシュに増加したことから、生息密度が増加傾向であると考えられた。



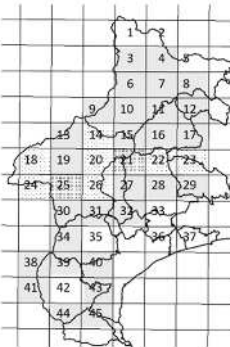
平成 19 年度



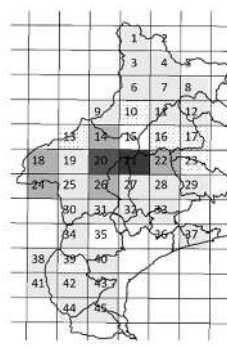
平成 20 年度



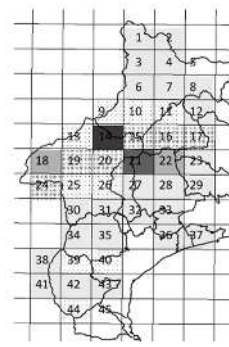
平成 21 年度



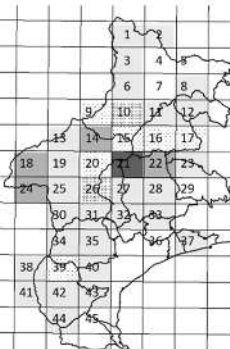
平成 22 年度



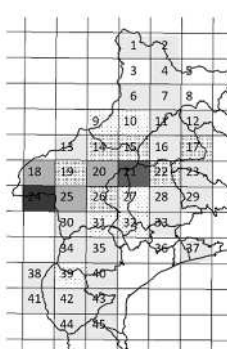
平成 23 年度



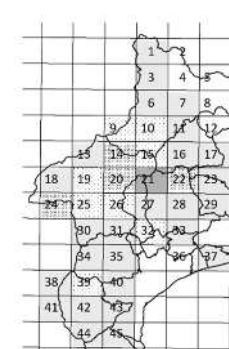
平成 24 年度



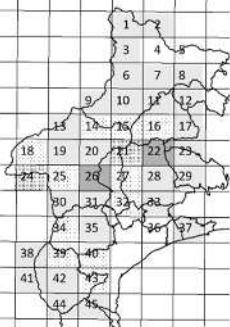
平成 25 年度



平成 26 年度



平成 27 年度



平成 28 年度

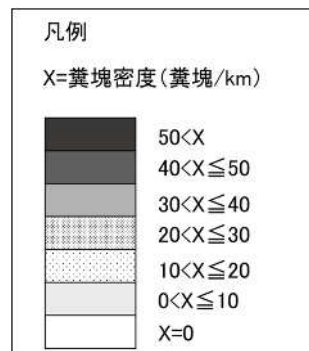


図 -4-3
糞塊密度
(糞塊数
/km)の推移
(10粒以上
の糞塊)

ウ 目撃情報に基づくシカの分布状況

シカの分布を把握するため、平成13年度からの目撃情報を蓄積している。平成28年度も前年同様、分布拡大防止地域においてシカの分布拡大、定着が進んでいることが示唆された(図 -4-4)。

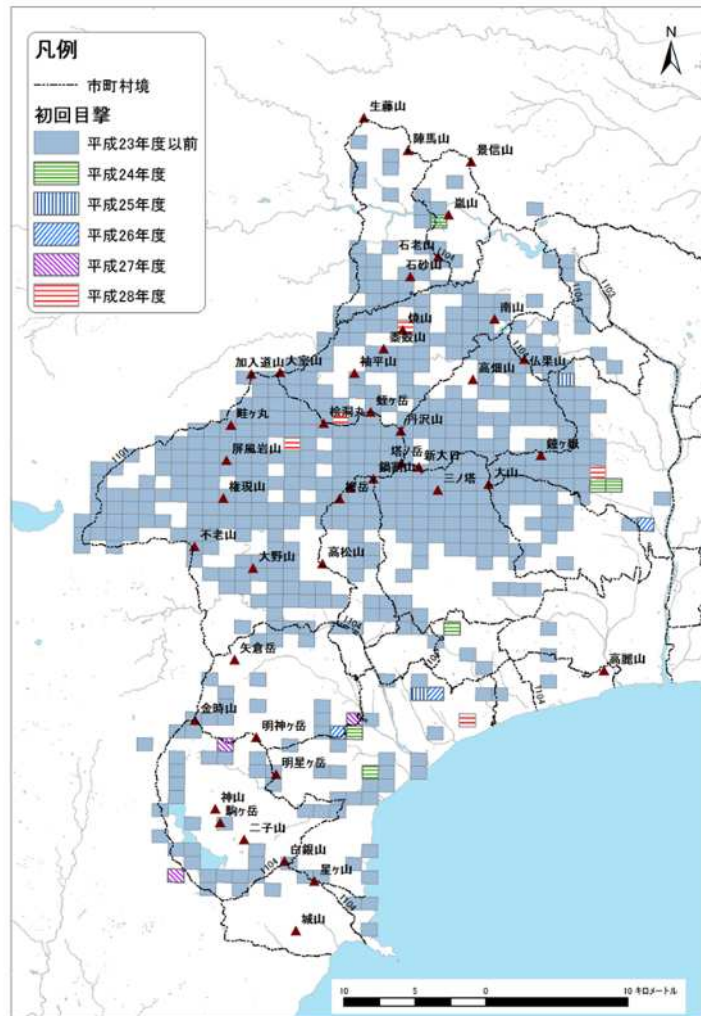


図 -4-4
目撃情報に基づくニホンジカの分布状況

エ 行動域調査

保護管理区域におけるシカの行動と環境との関係がシカの行動に与える影響などを明らかにするため、シカにGPS首輪を装着し、その行動を追跡する行動特性調査を行っている。

平成28年度は、平成26年度から平成28年度にGPS首輪を装着した11個体を対象に行動追跡を行い、一定のデータ数が得られた9個体について行動圏の算出を行った。(表 -4-2、図 -4-5、図 -4-6)

行動パターンは、1つの地域にとどまり続ける定住型が個体番号1404、1405、1501、1504の4個体、季節によって滞在先を変える季節移動型が個体番号1401、1503、1506の3個体であった。個体番号1403、1505は、移動と移動先での滞在が見られたが、移動先での滞在期間は1か月以内であった。

季節移動型のうち、個体番号1401は世附と富士山東斜面、個体番号1506は、清川村の県道沿いから塔ノ岳という10km以上の大きな移動をした。

表 -4-2 調査個体一覧

個体番号	性別	捕獲地域	追跡日数
1401	オス	世附	731
1403	メス	世附	705
1404	メス	世附	732
1405	メス	世附	732
1501	メス	三廻部林道	452
1503	メス	三廻部林道	444
1504	オス	丹沢山	393
1505	メス	丹沢山	336
1506	オス	清川村	313
1601	メス	東沢林道	23
1602	メス	東沢林道	22

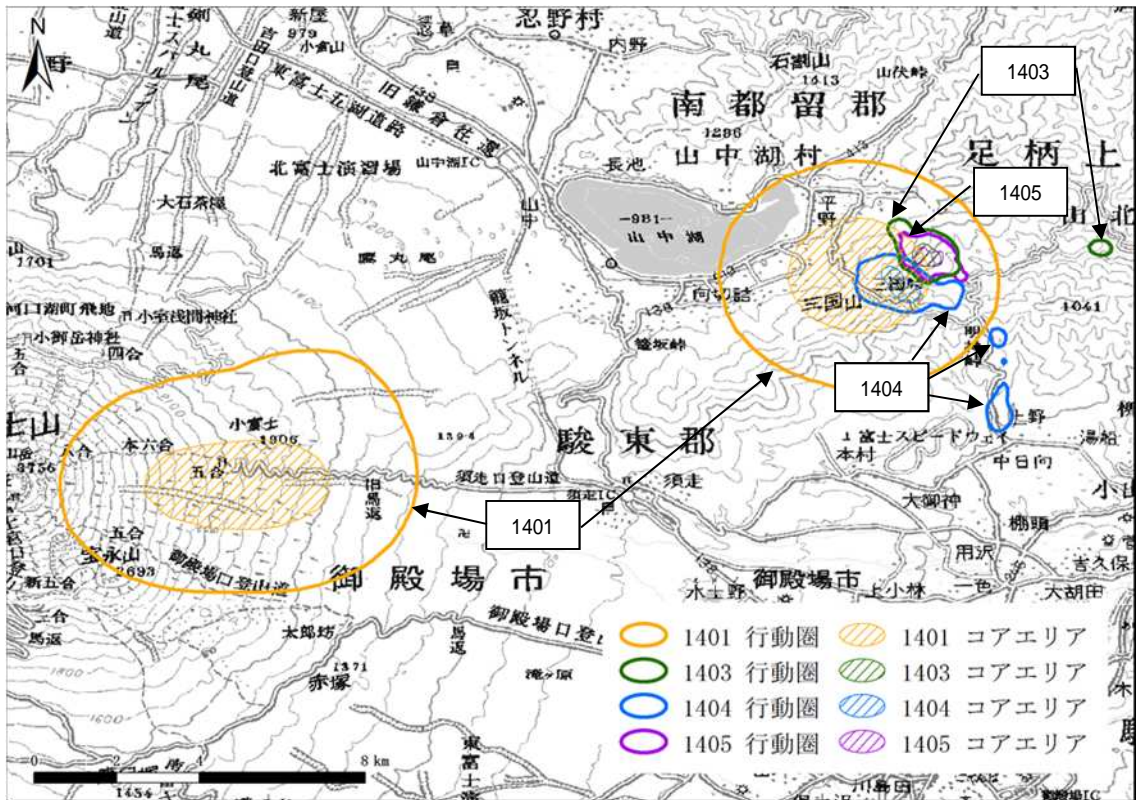


図 -4-5 世附周辺の行動圏とコアエリア

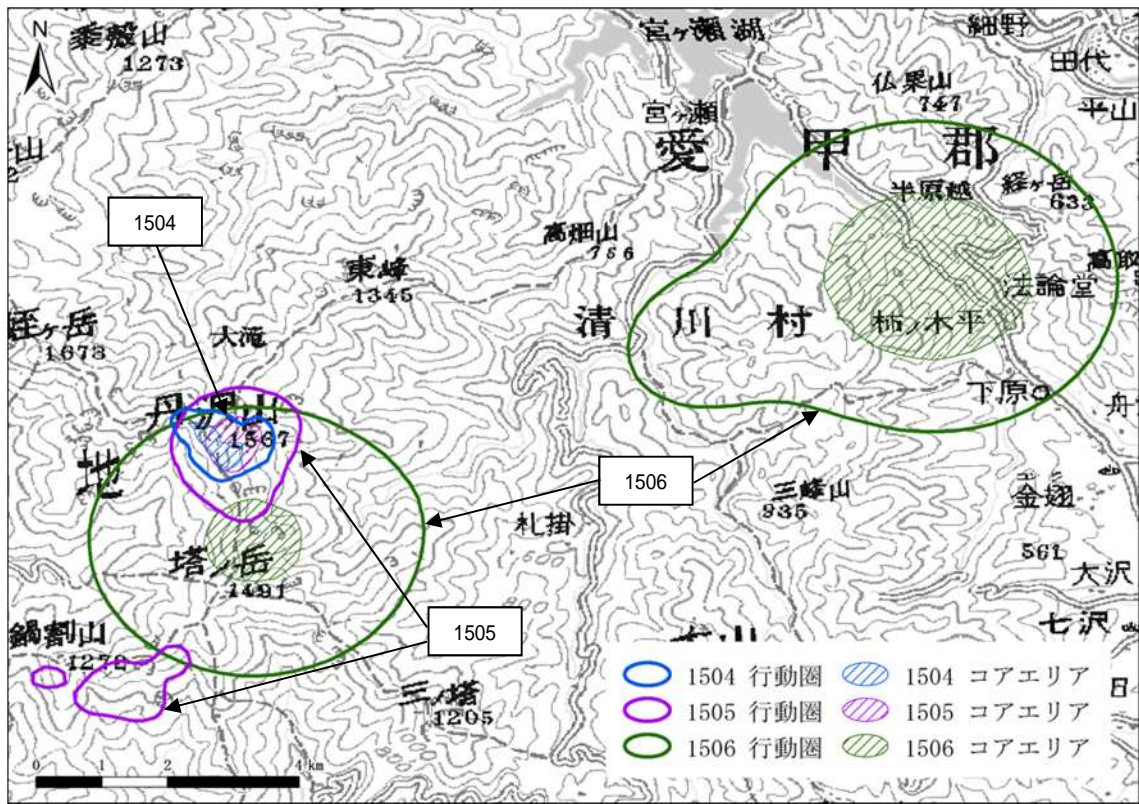


図 -4-6 東丹沢周辺の行動圏とコアエリア

オ 巻狩り（組猟）による管理捕獲の捕獲効率・目撃効率

シカ個体群の動向と管理捕獲等の対策効果を推察するための指標の一つとして、平成 19 年度から巻狩り（組猟）による管理捕獲の捕獲効率を算出している。平成 22 年度からは、管理捕獲時に目撃した個体数を、重複を除いて集計した目撃効率も算出している。

年度による増減はあるが、目撃効率は横ばいの傾向を示しており、捕獲効率はやや減少の傾向を示している（表 -4-3）。

表 -4-3 巻狩り（組猟）による管理捕獲の捕獲効率・目撃効率の推移（単位：頭／人・日）

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
捕獲効率	0.30	0.28	0.34	0.25	0.18	0.21	0.23	0.16	0.16	0.13
目撃効率				0.65	0.57	0.50	0.66	0.57	0.52	0.57
捕獲数	357	330	385	279	211	307	340	292	301	228
目撃頭数				727	670	735	989	1,042	994	1,007
参加人数	1,195	1,195	1,121	1,110	1,174	1,468	1,495	1,826	1,908	1,782

カ 個体群の質

（ア）サンプル収集状況

管理捕獲（自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり）で捕獲した個体は、外部計測と体重測定を行うとともに、第 1 切歯を採取して年齢を査定し、年齢・性別毎の個体分析を実施した。また、1 月から 3 月に捕獲された個体については、腎脂肪率の査定、骨髓内脂肪色確認、妊娠状況の確認を行った。管理捕獲（被害軽減）及び狩猟で捕獲した個体についても、外部計測と体重測定、第 1 切歯の採取を捕獲従事者および狩猟者へ協力を求め、データとサンプルを収集した。（表 -4-4）。

表 -4-4 平成 28 年度のニホンジカ捕獲個体のサンプル収集状況 単位：個

捕獲区分	部位	県央	湘南	県西	計
管理捕獲 （自然植生・生息環境）	切歯	69	82	191	342
	腎臓	16	25	59	100
管理捕獲（被害軽減）	切歯	1	34	1	36
狩猟	切歯	2	0	1	3
計	切歯	72	116	193	381
	腎臓	16	25	59	100

(イ) 調査結果

第1次計画を開始した平成15年度と比較すると、栄養状態、妊娠状態のいずれも改善の傾向が見られており、生息環境が改善されつつある可能性が示唆されている。

a 腎脂肪率

腎脂肪率は、平成15年度から平成22年度ごろにかけて増加傾向を示し、特に3才以上のメスについては、平成28年度まで高い値で安定している。(図 -4-7)。

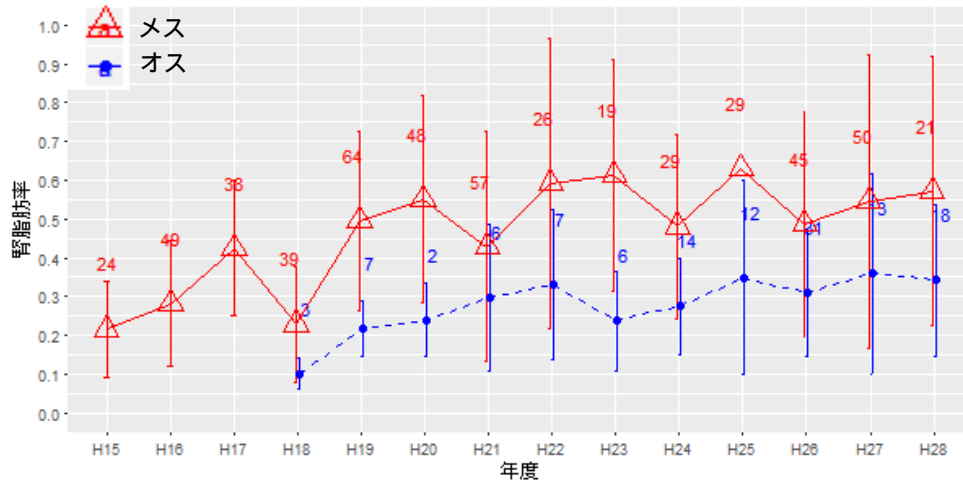


図 -4-7 管理捕獲(植生回復・生息環境)の捕獲個体の腎脂肪率の推移

b 平均体重

平均体重は、どの年齢、性別とも平成15年度から平成23年度ごろまで増加傾向を示し、その後、平成28年度まで目立った増減はない(図 -4-8、図 -4-9)。

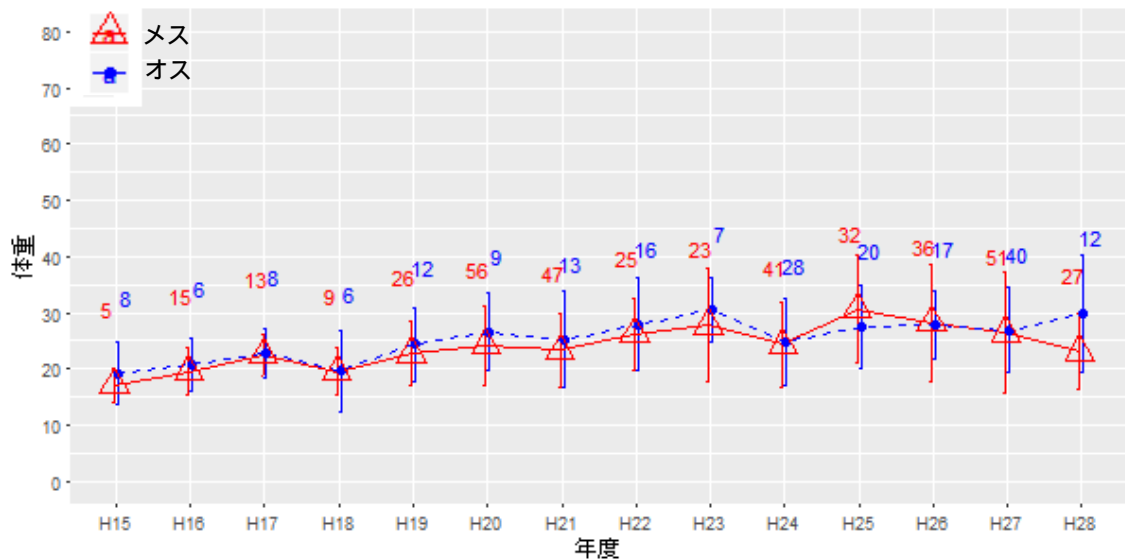


図 -4-8 管理捕獲(植生回復・生息環境)の捕獲個体(0歳)の平均体重の推移

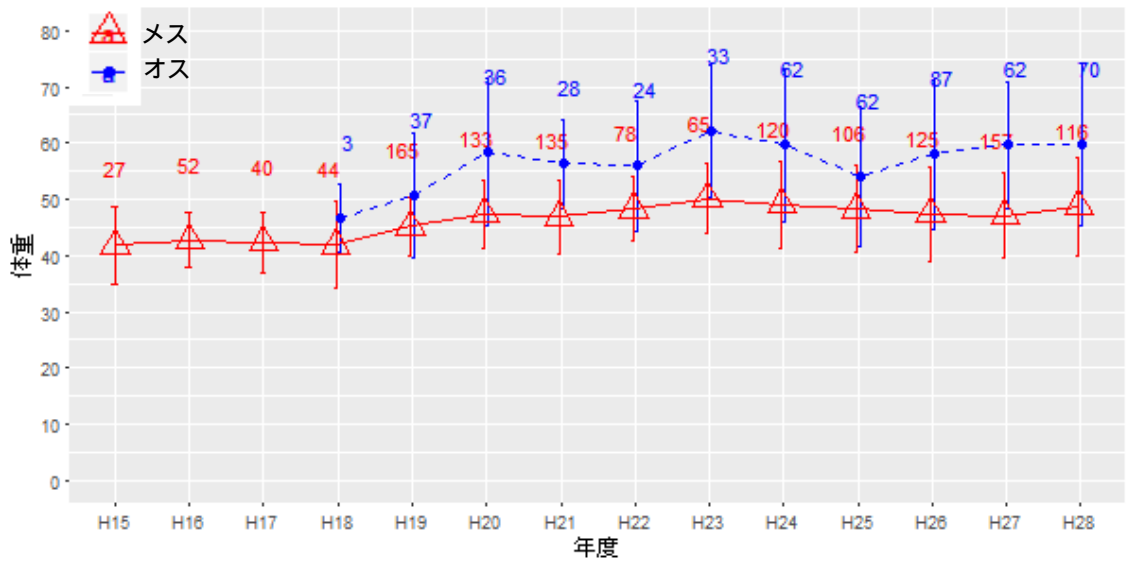


図 -4-9 管理捕獲(植生回復・生息環境)の捕獲個体(3歳以上)の平均体重の推移

c 妊娠率

3歳以上のメス個体の妊娠率は、調査を開始した平成15年度以降、年によって50～90%の間で変動している。平成28年度における妊娠率は、82.6%であった(図 -4-10)。

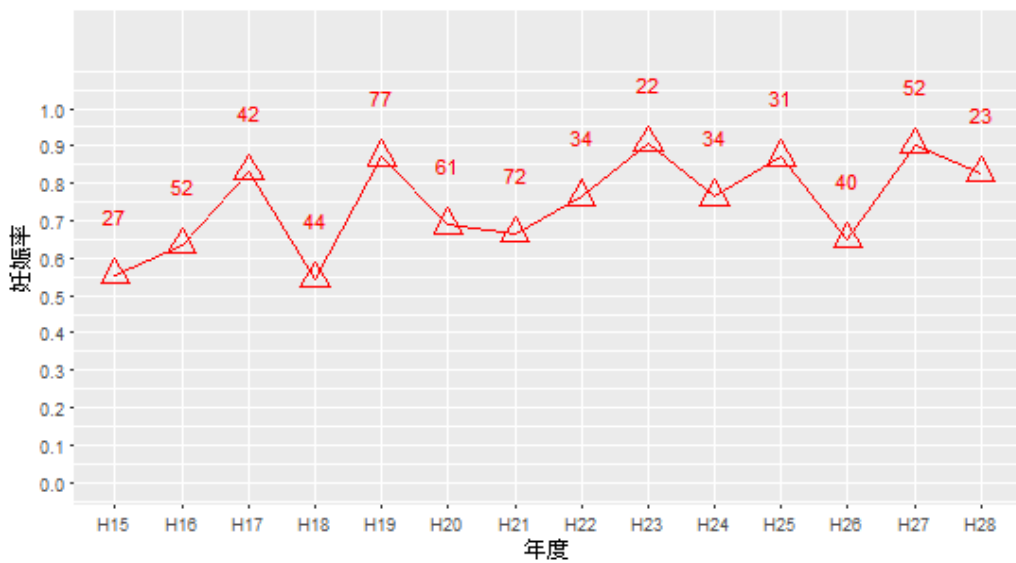


図 -4-10 管理捕獲(植生回復・生息環境)の捕獲個体(3歳以上メス)の妊娠率

(2) 生息環境調査

ア 植生定点調査

56 地点の植生保護柵の内外において植生のモニタリング調査を継続実施している。平成28年度は、そのうちの12箇所で追跡調査した(表 -4-5)。

全体の傾向として、植被率や群落高、ササ稈長、更新木樹高といった植生指標は柵内で上回っていた。センサーカメラの調査では、すべての箇所でシカが優占種であった。

前回(5年前)の結果と比較すると、「丹沢湖北」と「焼山」、「白ヶ岳」、「三峰(津久井)」の柵外では植被率が10%以上増加して、「犬越路」では約30%低下した。柵内でも「白ヶ岳」、「犬越路」の植被率が著しく減少した。植被率が増加した箇所はいずれも不嗜好性種または採食耐性種が増加していた。植被率が低下した要因は、スズタケの一斉開花であった。「雨山1」の柵内の植被率が低下した要因は、柵の扉が開かれていたことによるものがあった。更新木の樹高が前回よりも10cm以上高くなっていたのは「焼山」と「竜ヶ馬場2」の2箇所であった。

表 -4-5 平成28年度植生定点データの集計結果概要

調査地名	管理ユニット	柵内外	植被率	植被率	群落高 (cm)	総種数 (n/40m ²)	ササ稈長 (cm)	更新木 樹高(cm)	シカ撮影数	
			(%)	増減(%)					枚数	比率(%)
丹沢湖北	丹沢湖C	内	58.5	41.5	187	61	140.1	168.7		
		外	19.0	17.4	84	43	10.8	8.8	248	79
焼山	神ノ川A	内	64.5	-19.5	90	67	-	50.6		
		外	47.0	22.0	37	69	-	24.2	484	59
白ヶ岳	神ノ川E	内	42.0	-56.0	69	61	-	52.8		
		外	72.0	14.0	46	86	-	11.6	151	79
犬越路	神ノ川E	内	1.8	-80.2	25	21	7.0	9.3		
		外	1.6	-29.9	12	34	-	8.4	53	48
雨山1	丹沢中央C	内	41.5	-50.0	93	63	-	37.0		
		外	43.0	-8.0	11	48	-	5.4	132	68
竜ヶ馬場2	丹沢中央D	内	100.0	0.0	155	19	143.0	53.7		
		外	100.0	0.0	85	48	86.0	29.5	28	90
荒沢	早戸川B	内	45.0	11.0	83	54	-	49.4		
		外	6.9	0.2	75	28	-	5.2	93	74
三峰(津久)	早戸川C	内	77.0	-20.0	110	70	59.2	98.7		
		外	30.5	15.3	21	61	16.9	11.2	34	60
木ノ又1	中津川B	内	90.5	2.5	146	72	-	101.1		
		外	71.0	5.0	41	74	-	13.3	373	92
よもぎ平	中津川D	内	99.0	0.0	128	31	-	51.2		
		外	79.5	-3.5	80	35	-	5.3	232	96
阿夫利林道	大山・秦野C	内	22.1	2.2	110	44	165.0	14.5		
		外	1.5	-0.4	24	18	-	5.8	31	63
仏果山	宮ヶ瀬湖B	内	81.0	4.0	212	64	-	130.5		
		外	13.4	5.3	52	62	-	12.1	42	65

注) シカ撮影数は、平成28年9月～11月までの3ヶ月間においてセンサーカメラ2台にシカが撮影された枚数。複数回撮影されたシカもいるため撮影枚数と個体数は一致しない。

イ シカ森林一体的管理の植生定点調査

平成 24 年度から水源林の施業地においてシカ捕獲を開始したことから、施業効果と捕獲効果を検証するために、11 箇所 34 地点で毎年植生調査している。

全体として植生の顕著な変化は現われていないものの、施業が行われた「秦野峠林道 2」と「雨山山稜 3」の 2 箇所では林床植被率が前年よりも 10%以上増加した。一方で「丹沢湖南 1 および 2」と「高松山 2」の 3 地点で植被率が 10%以上低下した。センサーカメラの調査では、すべての地点でシカが優占種であった（表 -4-6）。

表 -4-6 平成 28 年度シカと森林の一体的管理データの集計結果概要

調査地名	管理ユニット	柵内外	植被率	植被率	群落高 (cm)	総種数 (n/40m ²)	ササ稈長 (cm)	更新木 樹高(cm)	シカ撮影数	
			(%)	増減(%)					枚数	比率(%)
高指山1	世附川A*	-	4.0	-0.4	13	66	-	28	176	85
高指山2		-	3.4	-0.7	18	64	-	12	132	74
高指山3		-	1.4	-1.3	14	52	-	10	112	58
高指山4		-	28.3	-0.5	85	32	85.0	9	99	63
丹沢湖南1	丹沢湖A	-	38.0	-26.5	37	48	-	13	32	82
丹沢湖南2		-	59.0	-13.5	45	48	-	6	87	94
丹沢湖南3		-	11.0	-2.0	26	42	-	14	34	72
丹沢湖北1	丹沢湖C	-	15.6	1.1	34	46	-	13	49	66
丹沢湖北2		-	10.2	-0.3	30	58	-	12	11	48
丹沢湖北3		-	4.0	-0.5	18	25	-	5	266	59
秦野峠林道1	丹沢南麓B	-	15.2	-1.5	34	64	-	13	233	82
秦野峠林道2		-	33.5	2.0	45	35	-	9	47	53
秦野峠林道3		-	46.0	14.5	52	50	-	6	146	90
雨山山稜1		内	61.7	-22.8	228	57	-	169		
		外	89.0	-1.0	69	63	-	9	303	71
雨山山稜2	丹沢南麓C	内	100.0	23.0	396	31	140.0	368		
		外	84.0	-4.0	107	36	-	34	838	92
雨山山稜3		内	63.5	29.0	72	70	-	64		
		外	33.0	10.5	34	69	-	14	47	84
高松山1	松田	-	39.5	3.5	33	74	-	18	15	41
高松山2		-	50.5	-15.0	51	44	-	6	30	71
高松山3		-	59.5	-2.0	66	41	-	5	24	80
大倉尾根1	大山秦野A	内	63.5	2.5	121	85	-	52	23	66
大倉尾根2		外	75.0	6.5	58	85	-	23	11	52
大倉尾根3		-	72.0	-1.5	71	50	-	8	33	79
蓑毛1	大山秦野B	内	59.0	-0.5	111	37	-	55	45	96
蓑毛2		外	53.5	-3.5	60	55	-	11	3	50
蓑毛3		-	36.7	-7.8	23	33	-	42	102	86
大山北尾根1	中津川D	内	79.0	1.5	67	66	-	17		
		外	18.3	4.1	29	62	-	8	20	41
大山北尾根2		内	90.8	9.3	47	75	11.0	36		
		外	40.5	7.5	29	57	3.0	13	166	70
大山北尾根3		内	82.5	3.0	74	54	-	28		
		外	29.5	-9.5	25	60	-	8	150	60
日向屏風澤1	清川A	-	4.1	2.6	21	48	-	8	23	66
日向屏風澤2		-	1.3	0.8	11	4	-	6	15	38
日向屏風澤3		-	1.8	0.4	7	27	-	7	25	46
ワシガ沢1	宮ヶ瀬湖B	-	64.5	0.0	119	71	-	45	102	89
ワシガ沢2		-	37.5	-1.0	87	63	10.0	46	105	79
ワシガ沢3		-	82.0	2.0	106	75	-	36	107	86

注 1) 世附川 A の「高指山 1~4」は水源林ではないが、捕獲実施地のため調査地に含めた。

注 2) シカ撮影数は、平成 28 年 9 月~11 月までの 3 ヶ月間においてセンサーカメラ 2 台にシカが撮影された枚数。複数回撮影されたシカもいるため撮影枚数と個体数は一致しない。

ウ 水源林植生定点調査

水源林整備地に設定した 50 箇所（うち丹沢は 36 箇所）の試験地のうち、平成 28 年度は、13 箇所 24 プロットで光環境や植生、シカの利用状況について 5 年振りとなる 3 回目の調査を実施した。解析では、過年度の他の箇所のデータも含めた。

丹沢及び小仏・箱根のスギ・ヒノキ林では、草本層の植被率は、間伐による光環境の改善に伴う下層植生の増加により 1 回目から 2 回目にかけて顕著に上昇したが、3 回目の調査では大きな変化はなかった。丹沢の広葉樹林では、柵内・柵外とも、1 回目から 3 回目にかけて大きな変化は見られなかった（図 -4-11）。

センサーカメラの調査では、すべての地点でシカが優占種であった。

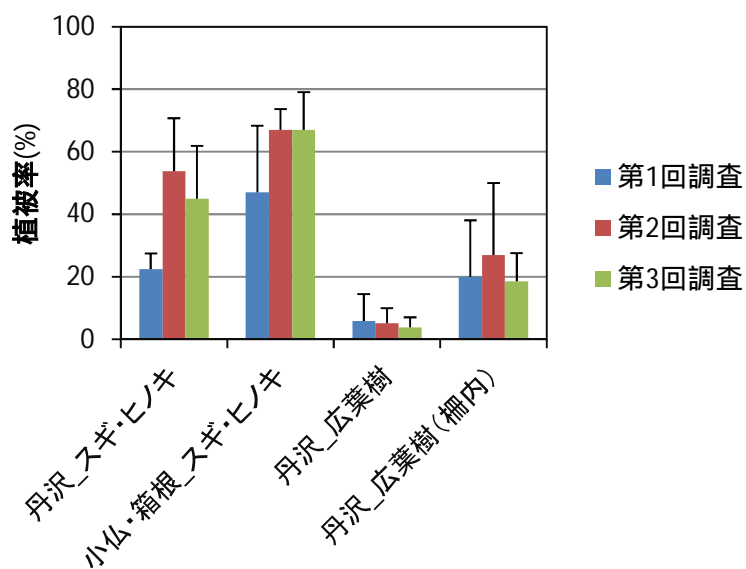


図 -4-11 地域・林相別の草本層植被率の変化

(3) 農林業被害状況調査

表 -4-7 シカによる農業被害状況の推移

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
保護管理 区域	被害面積 (ha)	26.52	46.45	14.95	18.38	22.87	17.24	20.09	17.08
	被害量 (t)	74.46	129.23	113.07	115.81	92.02	85.81	98.95	66.47
	被害金額 (千円)	10,631	16,956	18,337	24,668	22,256	21,528	25,575	17,696
分布拡大 防止区域	被害面積 (ha)	0.59	1.38	1.41	0.68	0.46	1.12	1.10	2.00
	被害量 (t)	3.11	10.36	12.46	2.47	0.56	4.76	5.06	6.52
	被害金額 (千円)	647	1,186	1,176	439	99	1,064	762	1,448
合計	被害面積 (ha)	27.1	47.82	16.36	19.06	23.32	18.36	21.19	19.08
	被害量 (t)	77.57	139.59	125.53	118.28	92.58	90.57	104.01	72.99
	被害金額 (千円)	11,277	18,141	19,513	25,107	22,355	22,592	26,336	19,143

分布拡大防止区域：H23以前は旧監視区域

表 -4-8 シカによる自家用農作物の被害状況

市町村名	被害面積(ha)				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
厚木市	4.09	0.56	0.21	0.22	0.52
愛川町	0	0	0.13	0.01	0.03
清川村	0.11	-	0.03	-	0.01
秦野市	0.91	0.25	0.12	-	0.20
伊勢原市	0.11	0.36	0.28	0.2	0.66
松田町	0	-	-	-	-
山北町	0	-	-	-	-
相模原市	0.03	0.1	0.03	0.06	0.11
計	5.25	1.27	0.8	0.49	1.53

自家用農作物の被害とは、家庭菜園など出荷を目的とせず、自ら消費する作物の被害をいう。

平成29年度実施計画

第4次神奈川県ニホンジカ管理計画（平成29年3月策定）に基づき、平成29年度のニホンジカ管理事業実施計画（以下「実施計画」という）を次のとおり定める。

1 個体数調整

（1）個体数調整の方針

ア 全体の方針

第3次計画に基づく取組により、保護管理区域においては、シカ個体数が減少傾向を示し、一部で植生回復が見られるようになった一方で、依然として丹沢山地全体での植生回復には至っておらず、農林業被害も継続している。

また、定着防止区域では、箱根山地等において、今後の森林への影響が懸念される状況となっている。

このため、第4次計画では、県及び市町村が行う管理捕獲及び狩猟を通じて、丹沢山地全体での植生回復に向けてシカの生息や植生の状況に応じた個体数調整を進めるとともに、分布拡大防止区域を「定着防止区域」とし、農林業被害を軽減するため、農地周辺でのシカの定着を防止する対策に加え、森林の植生への影響を未然に防止するため、箱根山地等でのシカ増加の抑制防止に取り組む。

イ 区域・エリアごとの個体数調整（管理捕獲）の方針

（ア）自然植生回復エリア及び生息環境管理エリア（保護管理区域）

シカの生息密度を低減するため、シカの高密度状態が継続することにより、自然植生が劣化している場所を中心に管理捕獲を実施する。

これまで捕獲難度が高く、捕獲が進まなかった高標高山稜部等では、地形等に応じ、ワイルドライフレンジャーによる忍び猟等による捕獲を重点的に実施する。

シカの高密度化により林床植生の回復が阻害されている整備地や阻害される恐れのある整備地においては、シカの生息状況や林床植生の状況等のモニタリングを行いながら、計画的に管理捕獲を実施する。

自然植生回復エリア、生息環境管理エリア（自然林）、生息環境管理エリア（森林整備地）のシカが生息する状況の目安は、それぞれ、0～5頭/km²、5頭/km²、8頭/km²程度とする。

（イ）被害防除対策エリア（保護管理区域）

農林業被害の状況に応じて、市町村等が農地や集落の周辺に定着したシカの解消と農林業被害の軽減を目指して管理捕獲を実施する。また、銃器の使用が困難な農地周辺等においてわなを使用した捕獲を推進するとともに、農家等が自らわな捕獲に取り組めるよう、農業従事者の狩猟免許取得や、免許取得者が地域の捕獲の担い手へ定着することを促進する。

(ウ) 定着防止区域

箱根山地の山稜部では、県内のシカの主な生息地である丹沢山地に比べ生息密度は低い状態であるが、局所的にシカが定着している森林が確認されており、今後の生息数増加により林床植生が衰退する懸念があることから、必要に応じ県が管理捕獲を実施する。

(2) 個体数調整の計画

ア 個体数調整の計画の概要

個体数調整は、県及び市町村等による管理捕獲と狩猟により実施する。

保護管理区域の管理捕獲については、県及び市町村が行う管理捕獲における捕獲の実績数を踏まえ、引き続き前年度とほぼ同じレベルの捕獲を進めていくこととする。

定着防止区域では、近年、市町村等による管理捕獲の捕獲数が上昇傾向にあることを踏まえ、箱根山地の市町を中心に管理捕獲の計画数は、前年度に引き続いて高いレベルに設定した。

狩猟における捕獲頭数については、直近5年間の平均値及び各猟区における計画頭数より算出した。

表 -1-1 個体数調整の概要

(単位：頭)

個体数調整手法				H29 計画	H28		H27		H26		H25		H24		
					実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	
管理捕獲	保護管理区域	自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり (実施主体：県)	民間事業者等委託	340	221	345	301	375	336	444	340	457	307	750	
			ワイルドライフレンジャー	220	300	180	300	140	188	140	177	100	74		
		計(a)	560	521	525	601	515	524	584	517	557	381	750		
		被害軽減 (b) (実施主体：市町村)		1,360	1,392	1,510	831	1,340	798	1,220	888	1,220	834	1,200	
		計 (a + b)		1,920	1,913	2,035	1,432	1,755	1,322	1,804	1,405	1,777	1,215	1,950	
	定着防止区域	定着防止(c) (実施主体：県(民間事業者等委託))		10	7	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		定着防止(d) (実施主体：市町村)		280	155	265	111	255	110	144	74	120	70	110	
		計 (e)		290	162	270	111	255	110	144	74	120	70	110	
	狩猟 (f)				701	776	732	754	715	711	715	570	776	798	719
	県実施合計(a保護管理区域+c定着防止区域) ()内：民間事業者等委託				570 (350)	528 (228)	530 (350)	-	-	-	-	-	-	-	-
合計 (a+b+e+f)				2,911	2,851	3,037	2,297	2,725	2,143	2,663	2,049	2,673	2,083	2,779	

イ 各市町村ごとの個体数調整の計画

表 -1-2 保護管理区域における個体数調整の計画

(単位：頭)

地域等区分 市町村名	管理捕獲						狩猟 (実施主体：狩猟者)				合計			
	自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり (実施主体：県)		被害軽減 (実施主体：市町村等)			(参考) H28 計画	オス	メス	計	(参考) H28 計画	オス	メス	計	(参考) H28 計画
	H29計画	(参考) H28 計画	オス	メス	計									
県央地域	54	83	150	350	500	460	32	39	71	106	182	443	625	649
相模原市	0	11	48	112	160	120	10	10	20	20	58	122	180	151
厚木市	11	21	45	105	150	150	-	-	-	-	45	116	161	171
愛川町	0	0	21	49	70	70	-	-	-	-	21	49	70	70
清川村	43	51	36	84	120	120	22	29	51	86	58	156	214	257
湘南地域	94	87	90	210	300	300	-	-	-	-	90	304	394	387
秦野市	71	67	60	140	200	200	-	-	-	-	60	211	271	267
伊勢原市	23	20	30	70	100	100	-	-	-	-	30	93	123	120
県西地域	192	175	168	392	560	310	4	6	10	41	172	590	762	526
松田町	32	15	18	42	60	60	-	-	-	-	18	74	92	75
山北町	160	160	150	350	500	250	4	6	10	41	154	516	670	451
小計	340	345	408	952	1,360	1,070	36	45	81	147	444	1,337	1,781	1,562
猟区以外の可猟域	-	-	-	-	-	-	298	286	584	533	298	286	584	533
WLR捕獲	220	180	-	-	-	-	-	-	-	-	0	220	220	180
計	560	525	408	952	1,360	1,070	334	331	665	680	742	1,843	2,585	2,275
備考	WLR:ワイルドライフレンジャー						市町村別の欄の数値は猟区における捕獲数							

表 -1-3 定着防止区域における個体数調整の計画

(単位：頭)

地域等区分 市町村名	管理捕獲				狩猟 (実施主体：狩猟者)		合計	
	定着防止 (実施主体：県)		定着防止 (実施主体：市町村等)		H29計画	(参考) H28 計画	H29計画	(参考) H28 計画
	H29計画	(参考) H28 計画	H29計画	(参考) H28 計画				
県央地域	-	-	80	80	-	-	80	80
相模原市緑区(藤野、相模湖、城山地区)	-	-	80	80	-	-	80	80
湘南地域	-	-	-	-	-	-	-	-
平塚市	-	-	(情報入り次第捕獲)	-	-	-	(情報入り次第捕獲)	-
大磯町	-	-	(情報入り次第捕獲)	-	-	-	(情報入り次第捕獲)	-
二宮町	-	-	(情報入り次第捕獲)	-	-	-	(情報入り次第捕獲)	-
県西地域	10	5	200	185	-	-	210	190
小田原市	-	-	60	20	-	-	60	20
南足柄市	5	-	40	50	-	-	40	50
中井町	-	-	(情報入り次第捕獲)	10	-	-	0	10
大井町	-	-	50	45	-	-	50	45
開成町	-	-	(情報入り次第捕獲)	-	-	-	(情報入り次第捕獲)	-
箱根町	5	5	50	60	-	-	55	65
真鶴町	-	-	(情報入り次第捕獲)	-	-	-	(情報入り次第捕獲)	-
湯河原町	-	-	(情報入り次第捕獲)	-	-	-	(情報入り次第捕獲)	-
可猟域(狩猟)	-	-	-	-	36	52	36	-
計	10	5	280	265	36	52	326	270

表 -1-4 平成29年度民間事業者等への委託による管理捕獲実施計画

大流域名	管理ユニット	地域区分	捕獲実施場所		生息密度		H29 計画 (頭)
			市町村	場所	現状 (頭/km ²)	目標 (頭/km ²)	
世附川	世附川A	生息環境管理	山北町世附	土沢周辺	17.0	8	15
	世附川D	生息環境管理	山北町世附	地藏平周辺	6.0	8	
中川川 上流	中川川上流A	生息環境管理	山北町中川	大滝沢～篝杉沢・ 西沢右岸	9.9	8	35
	中川川上流B	自然植生回復	山北町中川	白石沢周辺	17.1	0 - 5	
	中川川上流C	自然植生回復	山北町玄倉	仲の沢周辺	5.3	0 - 5	
丹沢湖	丹沢湖A	被害防除対策	-	-	3.8	-	70
	丹沢湖B	生息環境管理	山北町中川、世附	丹沢湖北西部	12.1	8	
	丹沢湖C	生息環境管理	山北町玄倉	大杉山東面	20.6	8	
	丹沢湖D	被害防除対策	山北町玄倉	丹沢湖南東部	60.7	-	
丹沢中央	丹沢中央A	自然植生回復	山北町玄倉	仲の沢周辺	5.1	0 - 5	25
	丹沢中央B	自然植生回復	山北町玄倉	檜洞沢周辺	49.1	0 - 5	
	丹沢中央D	自然植生回復	山北町玄倉 (相模原市緑区青根)	熊木沢周辺 篝杉沢周辺	11.1～ 23.7	0 - 5	
丹沢南麓	丹沢南麓A	生息環境管理	-	-	13.1	8	55
	丹沢南麓B	生息環境管理	松田町寄	秦野峠以東	10.2	8	
	丹沢南麓C	生息環境管理	松田町寄	寄沢周辺	7.4	8	
	丹沢南麓D	生息環境管理	秦野市堀山下、三 廻部	勘七沢・ミヅ沢周 辺	1.6	8	
	丹沢南麓E	生息環境管理	秦野市堀山下	四十八瀬川周辺	1.6	8	
早戸川	早戸川A	生息環境管理	-	-	3.2	8	-
中津川	中津川B	自然植生回復	清川村宮ヶ瀬	堂平・塩水、本谷 林道周辺	2.5	0 - 5	40
	中津川C	自然植生回復	清川村煤ヶ谷	境沢・大洞沢 唐沢林道周辺	-	0 - 5	
	中津川D	生息環境管理	秦野市寺山	地獄沢周辺	5.5	8	
大山・ 秦野	大山・秦野A	生息環境管理	秦野市堀山下	大倉尾根周辺	7.4	8	30
	大山・秦野B	生息環境管理	秦野市菩提、寺山	岳ノ台周辺	7.4	8	
清川	清川A	生息環境管理	伊勢原市日向	大山東面	2.0	8	40
	清川B	被害防除対策	厚木市七沢	二の足林道周辺	13.7	-	
	清川C	被害防除対策	清川村煤ヶ谷	谷太郎林道周辺	13.8	-	
	清川E	被害防除対策	-	-	11.4	-	
宮ヶ瀬湖	宮ヶ瀬湖A	生息環境管理	-	-	11.0	8	10
	宮ヶ瀬湖B	生息環境管理	清川村宮ヶ瀬	宮ヶ瀬湖東部	16.7	8	
	宮ヶ瀬湖D	生息環境管理	-	-	5.5	0 - 5	
松田町	松田町	被害防除対策	松田町寄	シダゴ山・高松 山	8.8	-	5
山北町	山北町	被害防除対策	山北町皆瀬川	八丁神縄林道周辺	18.0	-	15
箱根町	箱根町	定着防止	箱根町宮城野	宮城野林道	1.5	-	5
南足柄市	南足柄	定着防止	南足柄市矢倉沢	明神ヶ岳稜線金時 山寄り	1.5	-	5
合計							350

注) 定着防止区域(箱根町、南足柄市)の計画も含む。

注) 平成29年度実施箇所は、「捕獲実施場所」に地名記載の箇所。

(イ) ワイルドライフレンジャーによる管理捕獲

野生動物保護管理や狩猟について専門的な知識・能力・技術を有する6名のワイルドライフレンジャーが、アプローチの遠さや地形の急峻さなどの条件から猟犬を用いた巻狩り(組猟)による管理捕獲が行えない丹沢山地中央部の高標高域に広がる捕獲困難地や捕獲未実施地等を中心に、22の管理ユニットで、現地条件やシカの生息状況、季節に適した捕獲手法を検討し、実施する(表 -1-5)。

表 -1-5 平成29年度ワイルドライフレンジャーによる管理捕獲実施計画

管理ユニット	主な捕獲実施地	主な猟法
世附川A	切通峠、山伏峠、大柵ノ頭、一ノ沢～四ノ沢、大柵沢	忍び猟、流し猟
世附川B	菰釣山、大柵ノ頭、金山沢	忍び猟
世附川C	菰釣山、大柵、大界木山、上ヶ尾山、モロクボ沢ノ頭	忍び猟
中川川上流A	蛙ヶ丸、大滝峠、善六ノタワ、権現山、鬼石沢	忍び猟、流し猟
中川川上流B	シャガクチ丸、加入道山、大室山、大杉丸、白石沢	忍び猟、流し猟
中川川上流C	熊笹ノ峰、小笄、石棚山、板小屋沢ノ頭、東沢	忍び猟、流し猟
丹沢湖B	浅瀬、世附権現山	忍び猟、追い出し猟
丹沢中央B	檜洞丸、同角ノ頭、白ヶ岳、経角沢、ユースン沢	忍び猟(遠距離射撃)
丹沢中央C	玄倉川	忍び猟
丹沢中央D	蛭ヶ岳、丹沢山、不動ノ峰、塔ノ岳、熊木沢、箒杉沢	忍び猟(遠距離射撃)、追い出し猟
大山秦野A	塔ノ岳、金冷シ、花立、木の又大日、政次郎尾根	忍び猟
神ノ川E	檜洞丸、熊笹ノ峰、ヤタ尾根、大笄、神ノ川乗越	忍び猟
丹沢南麓A	ブツェ平、秦野峠、秦野峠林道	忍び猟、流し猟
丹沢南麓B	檜岳、伊勢沢ノ頭、秦野峠林道	忍び猟、流し猟
丹沢南麓C	檜岳、雨山、鍋割峠、後沢乗越	忍び猟
丹沢南麓D	鍋割山、マルガヤ、小丸尾根、大倉尾根	忍び猟
丹沢南麓E	櫛山、稲郷、三廻部林道、上秦野林道	忍び猟、少人数猟犬巻狩り、流し猟
早戸川D	蛭ヶ岳、地蔵平	忍び猟
中津川B	新大日、木ノ又大日、塔ノ岳、竜ヶ馬場、キュウ八沢	忍び猟
中津川C	行者ヶ岳、鳥尾山、タライゴヤ沢、長尾根、大洞	忍び猟、流し猟
中津川D	二ノ塔、三ノ頭、大山、地獄沢	忍び猟、流し猟
中津川E	大山、ミズヒノ頭、一ノ沢峠、唐沢林道	忍び猟、流し猟
捕獲計画数:220頭		

注) 捕獲を実施する管理ユニットは、関係機関等との調整により変更の可能性あり。

(ウ) [自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり]を目的とした管理捕獲で実施する取組

a 安全対策の徹底

平成25年度に委託による管理捕獲において従事者の滑落死亡事故が発生したことを踏まえ、引き続き、管理捕獲実施ごとに、実施前にその箇所での危険箇所、注意事項等を説明し、安全について注意喚起を促すとともに安全対策を徹底する。

b 捕獲困難地での捕獲

年間を通じて、高標高の山稜線部に、シカが群れとして滞留しがちなので、急峻な地形やアプローチの遠さから巻狩りによる管理捕獲の実施が困難な玄倉川上流部などの捕獲困難地において、引き続きワイルドライフレンジャー等による捕獲を実施する。

捕獲困難地での試行的な取組みとして、高標高の山稜部での遠距離射撃や中標高での忍び猟を継続して実施する。

c 猟区、県猟友会との連携

シカ全体生息数が、減少傾向にある中で、市町村による管理捕獲や狩猟による捕獲圧に比較すると、捕獲圧が十分ではないと考えられる猟区などについては、その生息状況や森林の下層植生の状況等に留意し、関係者と意見交換を進めながら、引き続き捕獲等について検討を進める。

d より中低密度化した状態でのシカ捕獲手法の検討

シカの全体生息数が減少傾向にあることや、目撃数が低下している箇所が生じてきていることから、中期的にシカの生息密度が下がって、より低密度となった状況での捕獲手法を先行的に検討していくために、繁殖期におけるコール猟や、高標高域での遠距離射撃などの捕獲手法の検討を進める。

イ [農林業被害軽減]を目的とした管理捕獲

被害防除対策エリアを中心に、農林業被害の状況に応じて、農地周辺域に定着した個体から優先的に本計画に基づいて市町村等が実施する（表 -1-6）。

ウ [定着防止]を目的とした管理捕獲

定着防止区域において、農林業被害等の拡大を予防する観点から、被害地の状況に応じて、本計画に基づいて市町村等が実施する（表 -1-7）。

また、シカの定着と生息数の増加が懸念される箱根山地の山稜部においては、県が実施主体となって委託による管理捕獲を行う。実施に際しては、初めて捕獲を実施する場所も多いことから、県猟友会、地元猟友会、WRLなどと捕獲方法などを調整し、実施する。計画頭数は、10頭（H28計画5頭、実績7頭）（表 -1-4）。

必要に応じて国からの交付金を用い、指定管理鳥獣捕獲等事業として実施し、事業の具体的な内容については、指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画を定める。

表 -1-6 保護管理区域における市町村主体の取組計画

地域	市町村	主な計画
県央	相模原市緑区 (津久井地区)	・ 国有林（仙洞寺山・茨菰山）内も含めた管理捕獲 ・ 管理捕獲(保護管理区域) 160 頭
	厚木市	・ 猟友会及び狩猟免許者による追跡、巡回を実施。 ・ 獣害防護柵(電気柵)の維持管理及び周辺の除草等。 ・ 防護柵設置に対する補助事業の拡大。
	愛川町	・ 銃器を使用できない場所でのくくりわな捕獲を実施。 ・ 田植え時期に河川でくくりわなによる予察捕獲を実施 ・ 新たな捕獲方法の検証として、囲いわなやドロップネットによる捕獲について検討していく。
	清川村	・ 通年で管理捕獲を実施
湘南	秦野市	・ 通年で管理捕獲を実施 ・ 農協主催によるわな等捕獲技術講習会を実施するとともに、農業者によるわな猟免許取得と農地におけるわな捕獲を推進 ・ 柵開口部、市街地内緑地でのわな捕獲を引き続き実施
	伊勢原市	・ 管理捕獲基準頭数を参考に積極的な管理捕獲を実施 ・ くくりわなでの捕獲を継続。
県西	松田町、山北町	・ 通年で管理捕獲を実施 ・ 農地内及び銃器使用が困難な被害地域での捕獲効果及び捕獲効率の向上のため、農業者等のわな猟免許取得の促進を図り、農業者と猟友会等関係団体が連携した機動的な捕獲体制の構築を図る

表 -1-7 定着防止区域における市町村主体の取組計画

地域	市町村	主な計画
県央	相模原市緑区 城山地区、相模湖地区、藤野地区	・ 国有林（小倉山・谷山）内も含めた管理捕獲 ・ 管理捕獲（定着防止区域） 80 頭
湘南	平塚市、大磯町、二宮町	イノシシの有害捕獲時にあわせてシカ捕獲を実施

県西	小田原市、南足柄市、大井町、中井町、開成町、真鶴町、箱根町、湯河原町	イノシシの有害捕獲時にあわせてシカ捕獲を実施 情報が入り次第シカ捕獲を実施（開成町、真鶴町）
----	------------------------------------	---

(4) 狩猟

ア 狩猟による捕獲計画頭数

猟区管理者による猟区における捕獲計画数及び猟区以外の可猟域の過去5年間の平均値から見込数を求め、平成29年度の狩猟の計画頭数とした。

< 猟区 >

市町村名	猟区名	平成29年度捕獲計画頭数		
		オス	メス	計
清川村	清川村猟区	22	29	51
山北町	世附猟区	4	6	10
山北町	三保猟区	6	10	16
相模原市	鳥屋猟区	10	10	20
小計		42	55	97

< 猟区以外 >

年度	捕獲頭数		
	オス	メス	計
24	362	312	674
25	232	228	460
26	325	255	580
27	305	312	617
28	325	365	690
平均値	310	294	604

平成29年度捕獲計画頭数	352	349	701
うち、保護管理区域	334	331	665
うち、定着防止区域	18	18	36

内訳はH28の実績割合（保護管理区域：95%、定着防止区域：5%）を乗じて算出

イ 捕獲頭数の制限等について

効果的な個体数調整実施のため、平成24年度より狩猟に係る規制を緩和した。平成29年度も引き続き、下表のとおりとする。また、狩猟者に対してメスジカの捕獲を呼びかける。

なお、2月16日から2月末日の間において、イノシシが生息し、シカ猟の際にイノシシを錯誤捕獲する恐れがある場所については、銃猟または、はこわなによる捕獲とする。

表 -1-8 捕獲頭数の制限等

可猟域	1人1日あたり捕獲頭数上限	その他制限等
猟区	制限なし (各猟区管理規程による)	10月15日～3月15日 (各猟区管理規程による)
猟区以外可猟域	制限なし	11月15日～2月末日(2週間延長)

シカ猟制限区域は2次計画までで撤廃されている

(5) 個体数調整の担い手の育成

農業被害軽減のため農業従事者等のわな等の狩猟免許取得を促進する。また、個体数調整の担い手育成を図るために、免許取得者で狩猟経験が無い、又は少ない者を対象に、捕獲の現場を体験する研修会を「ハンター塾2ndステージ」として開催する。

(6) 捕獲個体の処理

管理捕獲による捕獲個体の処理に関しては、埋設や持ち帰り等適切な処分を行う。捕獲個体の情報収集のために必要な部位の計測、年齢や栄養状態等を知るための試料のサンプリングを行うほか、シカ保護管理のための基礎データの作成等、有効活用を図る。

狩猟で捕獲した個体に関しては、外部計測と体重測定、第1切歯の採取について狩猟者に協力を求める。

(7) 個体数調整スケジュール

管理捕獲（植生回復・生息環境整備の基盤づくり）のうち、民間事業者等への委託による捕獲は、シカの生息状況や天候を考慮し、平成28年度に引き続き、5月から実施することとする。
 管理捕獲（被害軽減、定着防止）及び狩猟については、下表のとおり（表 -1-9）。

表 -1-9 個体数調整スケジュール

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
管理捕獲 (植生回復・ 生息環境)		←→				←→						
	←→											
管理捕獲 (被害軽減・定着防止)	←→											
狩 猟							←→					
山北町三保猟区 10/15～3/15 山北町世附猟区 10/15～3/15 相模原市鳥屋猟区 11/15～2末日 清川村清川村猟区 11/15～2/末日 その他の狩猟可能区域は 11/15～2月末日												

狩猟期間中における、猟区に隣接する箇所での管理捕獲は猟区の開猟日以外に実施する。

2 生息環境管理

(1) 生息環境整備

ア 水源の森林づくり事業

保護管理区域内の水源林において、水源かん養機能の維持、増進を目的として、シカの生息環境の改善にも資する間伐、枝打ち、植生保護柵設置等の森林整備を行い、林床植生の回復、混交林化等を図る。

森林整備の実施にあたっては、シカの捕獲状況や生息密度、林床植生等のモニタリング結果を情報共有するとともに、モノレール利用等を含めてシカの個体数調整と連携を引き続き進める。

イ 県営林整備事業

保護管理区域内の県営林において、第12次神奈川県県営林経営計画に基づいて、シカの生息環境の改善にも資する間伐、枝打ち、土壌保全工等の森林整備を行い、林床植生の回復を図る。

また、県有林内で新たに実施する高標高域の人工林の土壌保全対策事業において、森林整備とシカの個体数調整との連携を進める。

(2) 植生保護対策

自然公園事業をはじめとする各種事業により、保護管理区域内の丹沢主稜部等においてシカの利用圧から林床植生を保護する柵等を設置し、自然植生の保護及び土壌の保全を図る。また、植生保護柵の設置とシカの個体数調整との連携を進める。

3 被害防除対策

(1) 市町村主体の取組計画

各市町村において、地域防護柵の設置や補修、取り残し農作物の除去等の取組を進める。

(表 -3-1、表 -3-2)

(2) 地域ぐるみ対策の支援

鳥獣被害対策は、集落環境整備、被害防護対策及び鳥獣の捕獲の3つの基本対策を、地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」が効果的であることが判明している。

こうした取組を広げていくため、広域的な観点から地域の取組を支援し、支援体制を集約して鳥獣被害対策の高い専門性を持つ「かながわ鳥獣被害対策支援センター（以下「支援C」という。）」を設置し、市町村や関係機関と連携して効果的な対策の提案、技術支援、効果検証などの支援を行っていく。

(3) 広域柵の開口部対策と防護柵設置

広域柵の開口部や破損部が農林業被害と関連することが、平成23年度の委託事業等により判明したため、今後とも柵の補修や開口部の改良等に努めるほか、開口部付近にわなを設置することで、被害の軽減を図るものとする。

表 -3-1 保護管理区域における市町村主体の取組計画

地域	市町村	主な取組
県央	相模原市緑区 (津久井地区)	<ul style="list-style-type: none"> 農作物の早期収穫及び取り残し農作物の除去 広域獣害防護柵及び簡易防護柵新設
	厚木市	<ul style="list-style-type: none"> 農作物の早期収穫及び取り残し農作物の除去（農協機関誌で啓発） 追い払い隊及び猟友会による追跡、巡回 広域獣害防護柵の維持管理 農業者の個人柵設置に係る費用の一部補助
	愛川町	<ul style="list-style-type: none"> 広域獣害防護柵の維持管理の徹底 住民への被害状況のメール配信等情報提供の方法について検討 広報及び地域説明会等で個人防護柵の設置推進を積極的にPR 農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について広報誌等で啓発 森林整備の実施
	清川村	<ul style="list-style-type: none"> 広域獣害防護柵の定期的な巡回、補修 森林整備により生活圏周辺の定着化解消及び林床植生回復を目指す
湘南	秦野市	<ul style="list-style-type: none"> 広域獣害防護柵破損箇所の補修など、定期的な維持管理を実施する。 開口部の機能補完対策を引き続き実施する。 地域ごとの地域防護柵の設置及び維持管理により、被害の軽減に努める。 農業者への放棄作物等の適正な管理指導に努める。 市街地にある緑地（葛葉緑地等）での定着防止対策を実施する。
	伊勢原市	<ul style="list-style-type: none"> 広域獣害防止柵の強化補修等維持管理の徹底を進める。 河川及び幹線道路からの侵入防止対策の調査・研究。 農地周囲への侵入防止柵の設置。
県西	松田町	<ul style="list-style-type: none"> 広域獣害防護柵の維持管理の徹底及び修復困難箇所の対策を検討 材料費補助による小区画防護柵の推進

	山北町	<ul style="list-style-type: none"> ・広域獣害防護柵新設(0.2km) ・私設柵等の補修管理等、効果を高めるための農地管理者の管理徹底 ・私設柵設置の推進及び設置技術の指導と助言を継続
--	-----	--

表 -3-2 定着防止区域における市町村主体の取組計画

地域	市町村	主な取組
県央	相模原市緑区 (城山地区、相模湖地区、藤野地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・広域獣害防護柵及び簡易防護柵新設 ・正確な被害状況の把握
湘南	平塚市	<ul style="list-style-type: none"> ・広域獣害防護柵を設置 ・防護柵や電気柵の設置に対して支援
	大磯町	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者、狩猟者等へ目撃情報の提供の依頼 ・正しい知識を地域に普及し地域ぐるみの対策を促す取り組みを継続的に実施
	二宮町	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵等の設置を支援
県西	南足柄市	<ul style="list-style-type: none"> ・シカ対策にも有用な防護柵を設置
	大井町	<ul style="list-style-type: none"> ・防除用わな購入 ・防護柵設置補助 4,000m 分
	開成町	(特になし)
	小田原市	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者、自治会、狩猟者等への目撃情報の提供をHPや広報等で周知 ・効果的な防除策について県の専門員等から助言を受けながら検討
	箱根町	<ul style="list-style-type: none"> ・猟友会箱根支部と職員により生息の痕跡等を調査
	真鶴町、湯河原町、中井町	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者等への目撃情報提供の依頼

4 モニタリング

個体数調整及び生息環境整備の事業の効果を把握し、管理計画の評価と見直しに資するため、シカ個体群とその生息環境に関するモニタリングを実施する。(表 -3-3)。

また、農家等からの被害報告に基づき、被害面積等を把握する農林業被害状況調査を実施する。

モニタリングで得た情報は、神奈川県鳥獣総合対策協議会及び神奈川県ニホンジカ保護管理検討委員会において科学的に評価し、効果的な管理事業の実施に活用するほか、必要に応じて計画及び事業の見直しの検討を行う。

(1) 生息状況等調査

区画法、糞塊法及び糞粒法による個体数調査と解析を実施するとともに、行動特性調査としてGPS首輪の装着と行動追跡・解析を行う。

また、猟犬を使った巻狩り(組猟)による管理捕獲時において、捕獲・目撃情報をタツマ毎に空間的に把握するために、捕獲従事者が地図に記載した捕獲情報を収集する。

管理捕獲(自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり)で捕獲した個体については、外部計測と体重測定を行うとともに、第1切歯を採取して年齢を査定し、年齢・性別毎の個体分析を行い、個体の質を把握する。

(2) 生息環境調査

平成 28 年度までの各調査（シカ植生定点、シカ森林一体的管理植生定点、水源林植生定点）のモニタリング地点を調査地の重複や林相、柵の有無、継続の必要性などを考慮し、統合と整理をはかり、「シカ植生定点調査」（広葉樹林）は 71 地点、「水源林植生定点調査」（スギ、ヒノキ人工林主体）は 23 地点として、他の地点では当面調査しないこととした。調査は 5 年間隔で実施することを基本とする。なお、「水源林植生定点調査」では林床植生の調査に加えて毎木調査を実施して、林分構造の変化を把握できるようにする。また、「シカ植生定点調査」では小仏や箱根地域においても調査地点を設定することを検討する。

平成 29 年度は、「シカ植生定点」を 14 地点、「水源林植生定点」を 7 地点で行う予定。

表 -3-3 モニタリング項目

項目	内容		調査箇所・時期等	
個体群調査	分布調査	目撃情報の収集等によりシカの分布情報を把握		主として定着防止区域 【通年】
	生息状況等調査	生息密度調査	区画法により生息密度を調査	主として保護管理区域、水源林 【晩秋～冬季】
		糞塊密度調査	糞塊密度法により生息動向を調査	保護管理区域・定着防止区域 【晩秋】
		捕獲効率調査	シカの生息状況を多角的に検討するため、管理捕獲効率を調査	捕獲実施時等による情報収集
		行動域調査	シカに GPS 首輪を装着し、行動特性や捕獲による影響など、を調査	主に高標高域 【GPS 装着完了後 通年】
		捕獲個体の調査	捕獲個体の計測や切歯、腎臓等のサンプルから、平均体重の経年変化、妊娠率の変化を把握	捕獲実施時等による情報収集、サンプル採取
		個体群動態の推計	生息状況や捕獲状況等のデータに基づく生息個体数及び自然増加率の推計	保護管理計画対象区域の全域
生息環境調査	植生定点調査	シカ捕獲による植生の回復を把握するため、植生保護柵内外の植生を調査	自然林（柵内外） 【夏季】	
		広葉樹林において、シカ捕獲による植生回復の効果を検証	丹沢の広葉樹林（柵内外）【夏季】	
	水源林植生定点調査	人工林において、森林整備による植生回復の効果を検証（一部でシカ捕獲による効果も含む）	水源林【夏季】	

5 その他管理のための必要事項

(1) 計画の実施体制

計画の実施にあたっては、県、市町村、農林業団体、狩猟者団体、農業者、地域住民、自然保護団体等により連携しながら行う。

県は各地域、団体の主体的な取組に対して財政的支援や技術的支援を行うとともに、各地域県政総合センターに設置されている地域鳥獣対策協議会において、広域的な個体数調整や被害防除等の対策の連携及び体制整備について検討を進める。

(2) 普及啓発活動

県は適正なシカ管理を推進するために、シカに関する問題や対策の必要性、シカ管理の考え方、目標、取組の状況などについて、広報と普及啓発を行うことにより、県民の理解を深め、対策への協力が得られるように努める。

(3) 隣接都県との連携

山静神、東京都ニホンジカ・ニホンザル等情報交換会などを通して、隣接都県と生息状況、被害状況、捕獲状況等についての情報交換や研究協力を行う。

参考資料

○狩猟免許者数

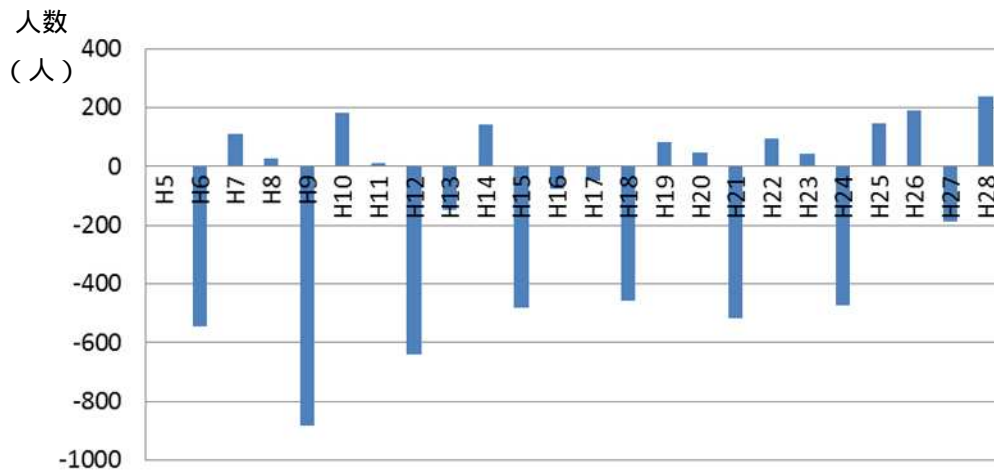
	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
年 度	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
第一種銃猟(乙種)	6,953	6,389	6,474	6,523	5,636	5,830	5,839	5,213	5,060	5,200	4,737	4,654	4,588
第二種銃猟(丙種)	524	563	636	666	609	673	661	299	221	79	70	61	59
網・わな猟(甲種)	179	192	236	204	214	230	250	266	290	354	360	417	455
わな猟													
網猟													
合 計(人数)	7,078	6,534	6,643	6,672	5,790	5,971	5,981	5,339	5,191	5,335	4,852	4,774	4,727

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	(前年 増減)
年 度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
第一種銃猟(乙種)	4,151	4,198	4,240	3,702	3,663	3,603	3,112	3,143	3,316	3,038	3,226	(+188)
第二種銃猟(丙種)	47	41	37	34	35	38	36	38	40	43	38	(-5)
網・わな猟(甲種)	482	524	552									(+0)
わな猟				572	760	870	914	1,087	1,217	1,374	1,561	(+187)
網猟				225	194	234	171	177	177	181	210	(+29)
合 計(人数)	4,269	4,351	4,399	3,881	3,976	4,019	3,547	3,694	3,885	3,697	3,935	(+238)

* H6, H9, H12, H15, H18, H21, H24, H27 は、狩猟免許大量更新年

* 昭和 53 年(1978 年)から 3 年ごとの有効期限制になったため大量更新年が発生

狩猟免許所持者数の対前年増減の推移



管理ユニット位置とエリア区分



* 一点破線は、市町村界

* 市町村名とユニット名は一致しない()は旧ユニット名



神奈川県

環境農政局緑政部自然環境保全課

横浜市中区日本大通 1 〒231-8588 電話 045(210)1111 (代表)